

大川市議会第6回定例会会議録

平成22年12月10日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

2番	箴	島	か	お	る	10番	中	村	博	満
3番	吉	川	一	寿		11番	岡		秀	昭
4番	今	村	幸	稔		12番	中	村	武	彦
5番	平	木	一	朗		13番	佐	藤		操
6番	古	賀	龍	彦		14番	山	田	廣	登
7番	石	橋	正	毫		15番	井	口	嘉	生
8番	川	野	栄	美	子	17番	古	賀	光	子
9番	福	永		寛		18番	神	野	恒	彦

欠席議員

16番	古	賀	勝	久
-----	---	---	---	---

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	植	木	光	治
副	市	長	福	島	裕	幸
教	育	長	石	橋	良	知
会	計	管	理	者		
(兼)	会	計	課	長	宇	木
消		防		長		
(兼)	総	務	課	長	今	村
経	営	政	策	課	長	
総		務	課	長		
(併)	選	挙	管	理	委	員
健	康	課	長	持	木	芳

環 境 課 長	宮 崎 幹 男
福 祉 事 務 所 長	樺 島 靖 子
イ ン テ リ ア 課 長	田 中 稔 久
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	添 島 清 美
都 市 建 設 課 長	石 橋 徳 治
上 下 水 道 課 長	宮 崎 博 巳
学 校 教 育 課 長	武 下 博 子
監 査 事 務 局 長	武 下 知 寛
企 画 調 整 課 長 補 佐	橋 本 浩 一
ま ち づ くり 推 進 課 長 補 佐	喜 多 孝 志
ま ち づ くり 推 進 課 長 補 佐	池 田 哲 男

3 . 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	酒 見 隆 司
議 会 事 務 局 書 記	堀 修
議 会 事 務 局 書 記	古 賀 章 子

4 . 付議事件

1 . 一 般 質 問

1 . 議 案 に 対 す る 質 疑

(議案第68号 ~ 第72号)

1 . 委 員 会 付 託

5 . 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	17	古 賀 光 子	1 . うつ病対策について 2 . 高齢者の健康長寿支援策について
7	7	石 橋 正 毫	1 . 第5次マスタープランにおける適正な土地利用の促進について
8	18	神 野 恒 彦	1 . 人口減対策について 2 . まちづくり推進事業と地域コミュニティ活動の充実について
9	8	川 野 栄美子	1 . 大川市の花（カンナ）木（桐）をまちの美しさに 2 . まちづくりの中に「大川教育の日」を 3 . 男女共同参画条例に向けての取り組みは
10	5	平 木 一 朗	1 . 子どもたちの教育環境について 2 . 木工まつりについて

午前9時 開議

議長（井口嘉生君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

ここで御報告申し上げます。古賀勝久議員から欠席の届けが提出されておりますので、御報告いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

この際お諮りいたします。植木光治市長から12月9日の本会議における岡秀昭議員の一般質問に対する壇上からの発言について、別紙の発言取り消しの申出書に記載のとおり取り消したい旨の申し出がありました。この取り消し申し出を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、植木市長からの発言の取り消し申し出を許可することに決しました。

それでは、昨日に引き続き一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いしたいと思

いますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、17番古賀光子君。

17番（古賀光子君）（登壇）

皆さんおはようございます。公明党の古賀光子です。ことし最後の一般質問になりました。議員の私たちはこの一般質問を通して提案したことに予算がつくように、また、市民の皆様のためになるように日々努力しております。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。執行部の皆様の誠実なお答えをよろしくをお願いいたします。

まず初めに、うつ病対策についてですが、この問題はすごくデリケートな問題でありますので、どのように質問すればいいのか悩みましたが、現代社会の中で避けて通れないほど重要な問題になっておりますので、今回質問させていただくことにしました。

うつ病とは、理由なく強い憂うつ感が続き、意欲が出ない状態が続き、眠れなかったり、疲れやすくなったり、身体的な症状が出るのも特徴だそうです。脳の機能が異常を来すことで発症する病気で、心の弱さなどは原因ではないそうです。うつ状態を大きく分けると、1つには、一時的な心理的ストレスによるもの、例えば、心因性のうつ、適応障害、急性ストレス障害など、2つ目には、ほかの病気からくるもの、例えば、統合失調症、パニック障害など、3つ目に、季節などによる身体の内部の変調によって起きるもの、例えば、内因性うつ病などです。もっと詳しく言いますと、気分の落ち込みや何をしてもすっきりしない気分、空虚感、悲しさなどの精神的な状態、自分の価値観を感じられなくなる、自殺願望などが挙げられます。また、昔は楽しめていたのに、楽しみを見出せず感情が麻痺した状態、気力の低下、集中力、思考力、決断力の低下があります。また、食欲がなく、何を食べてもおいしくない、性欲の減少や便秘や下痢、不眠、体がだるく疲れやすいという状態がずっと続いて治らない状態です。

厚生労働省は、うつ病患者数を250万人と推計しております。また、うつ病を含む気分障害は今や1,000万人を超えと言われております。大川市ではうつ病と診断されている人の数は把握されていますでしょうかお伺いいたします。また、経済、社会構造の変化を背景に、近年、患者数は増加傾向で社会問題化しつつあります。大川市においてはどのような対策をとられているのか、お尋ねいたします。

うつ病で最も懸念されるのが自殺との関係です。警視庁によれば2009年に自殺した人は3

万2,845人と過去5番目に多い数字で、12年連続で3万人を突破しております。1日に約90人が自殺で亡くなっている計算になります。世界保健機関WHOによれば、日本の自殺率は24.4%で、世界で第6位、アメリカの2倍、イギリスやイタリアの3倍以上にも上る高い数値であると言われております。自殺の動機として最も多いのが健康問題で、その中でもうつ病が一番多かったようです。市民の命を守るためにもうつ病への対策は急務と思われまます。うつ病対策で一番大事なことは、うつ病の早期発見、そして早期治療だと思ひます。治療がくれればくれほど回復率が低くなるおそれがあると思ひます。

厚生労働省の自殺・うつ病等対策プロジェクトチームがことしの5月28日に報告した今後の対策5本柱が示されておりました。1つ目の柱に普及啓発の重点的实施、これは当事者の気持ちに寄り添ったメッセージを発信すること、2つ目の柱にゲートキーパー機能の充実と地域連携体制の構築、これは悩みのある人を早く的確に必要な支援につなぐこと、3番目の柱に職場におけるメンタルヘルス対策、職場復帰支援の充実、これは一人一人を大切にす職場づくりを進めること、4番目の柱にアウトリーチ、訪問支援の充実、これは一人一人の身近な生活の場に支援を届けること、5つ目の柱に精神保健医療改革の推進、これは質の高い医療提供の体制づくりを進めること。この5つの柱でだれもが安心して生きられる温かい社会づくりを目指しておりました。大川市におきましても、早期発見のための政策をぜひ打ち出してほしいのですが、これからの取り組みについてお尋ねいたします。

次に、高齢者の健康長寿支援策についてですが、文教厚生委員会で長野県佐久市に研修に行ってきました。平成18年3月23日に健康長寿都市宣言をしておりました。高齢社会においていつまでも健康で長寿を楽しみ、活動的に社会参加しながら生活し続けることを願ひ、宣言されておりました。長野県佐久市は、昭和36年当時は脳卒中死亡率が全国一高く、これを克服することが大きな課題だったそうです。そこで、まず医療との連携による保健事業とともに、減塩運動や食生活改善運動など予防活動に取り組みられ、昭和49年にはこの死亡率が全国平均を下回る成果を上げることができたそうです。また、なぜ健康長寿のまちなのかと尋ねますと、平均寿命が長いということ、そして、高齢者の方が、農業が多いそうですが、元気に働いておられ、その就業率が佐久市は5.18%、全国平均は3.78%で、全国平均より高いということ。また、100歳以上の高齢者の比較も全国と比べて1.6倍ということで、まさしく健康長寿のまちでした。長野県といえばピンピンコロリで有名でしたが、低カロリーのぴんころ食やぴんころ地蔵もつくられて観光に一役買っているようでした。

平成22年度高齢者支援メニューの説明をしていただきました。その中に介護予防事業として口腔機能向上訪問指導事業や、医療関連対策事業の中の在宅要介護者等歯科往診治療事業など、口腔ケアが充実していると思えました。大川市におきましては、どのように取り組まれているのか、お尋ねします。

次に、高齢者外出支援サービス事業もされておりました。これはおおむね65歳以上の低所得世帯の高齢者等であって、一般の交通機関を利用することが困難な方に移送サービスの支援を行うということでした。大川市では老人福祉センターに行く福祉バスがありますが、もっと充実させてスーパーや病院や官公庁などにもバス停をつくり、福祉バスを利用しやすくできないものか、お尋ねいたします。

また、家庭ごみ収集支援事業をされておりました。これはおおむね65歳以上の高齢世帯及び身体的機能低下により家庭ごみの搬出が困難な世帯に対し、家庭ごみの収集支援を行うことです。これは申請方式で申請された方に対してシルバーさんが訪問してごみを出して下さるそうです。大川市におきましても、そのようなサービスをされているのか、お尋ねいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

おはようございます。早速でございますが、古賀議員の御質問にお答えをいたします。

まず、本市のうつ病患者数について把握しているかという御質問であります。国民健康保険以外は把握できませんので国民健康保険関係で申し上げますと、被保険者約1万2,000人のうち、うつ病で治療をしている人は、平成20年度260人、平成21年度276人、平成22年度は9月診療分まで239人です。しかし、うつ病にかかっている方も、自覚がない方、あるいは治療を受けていない方もいらっしゃいますので、実際はもっと多いかと思えます。

次に、これまでのうつ病対策についての御質問にお答えをいたします。

自殺につながるうつ病対策としては、国、県、市、それぞれ経済、雇用、生活、人間関係、健康面など幅広く対策を講じてきましたが、うつ病発症前後における対策に限定して申し上げます。

市の対策といたしましては、気分や体の不調が続いている方はうつ病の疑いがありますの

で、まずはうつ病とは何か、どのような症状をうつ病というのか、どこに相談すればよいかといった情報提供や相談窓口の案内など広報啓発及び相談対応を中心に取り組んできました。具体的には、保健センターにおいて毎月1回、専門医による心の健康相談を県が担当して実施しております。これにつきましては、市報や健康ガイドブック等に掲載して周知を図っております。また、食生活改善推進教室を初め、機会をとらえてこころの健康づくりの講演会を実施し、パンフレットを全戸配付するなど適宜啓発しているところであります。

次に、うつ病対策としてのこれからの取り組みであります。うつ病は議員御指摘のとおり、自殺という大変不幸な結果をもたらす大きな要因でもありますが、行政はもとより社会全体で取り組んでいけば、これを防ぐことができると考えております。今後も引き続き、うつ病や自殺対策に関する広報啓発、相談体制の充実を図りながら早期発見、早期治療に取り組んでまいります。また、本人みずからが相談や治療に行くだけでなく、周りの人たちが気づかせてあげ、専門医につなぎ、見守っていただけるような体制もあわせて必要であると考えております。

次に、本市での高齢者の口腔ケアに関する取り組みについてお答えをいたします。

御存知のとおり、歯の不調は食べ物をかむことができずに消化不良や栄養のバランスを崩すことから食生活が悪化し、体の不調や病気になることが往々にしてあります。逆に、健康な歯できちんとかむことは、健康保持や介護状態にならない、あるいは、介護状態になる時期をおくらせることに大きな効果があります。

お尋ねの高齢者の口腔ケアについては、介護保険において、医師、歯科医師、歯科衛生士などが通院が困難な要介護認定者の自宅を訪問し、口腔ケアに関する管理指導など居宅療養管理指導というサービスの中で行なっております。また、通所によるデイサービスやリハビリを利用する要介護認定者のうち、必要に応じて、口の中の手入れ方法やそしゃく、のみ込みの訓練法の指導などの口腔機能向上のサービスを行なっております。

次に、高齢者外出支援サービス事業についてありますが、本市では老人福祉センターにおきまして、センターを利用される方の送迎用に福祉バスを運行しており、利用者の中には近くで買い物等をされる方もいらっしゃいます。また、在宅でひとり暮らし高齢者等を対象に介護保険以外の取り組みとして、外出や散歩の付き添いなどの軽度生活援助事業を実施しております。

次に、家庭ごみの収集支援事業についてのお尋ねですが、これは高齢者の世帯や体

に障害を持たれている方のひとり暮らしなどでごみ出しが困難な家庭を戸別収集するサービスでありまして、長野県佐久市を初め、北海道札幌市や静岡県御殿場市、愛知県豊田市などで取り組まれております。本市のごみ収集につきましては、市民サービスの公平化とごみ収集の効率化を図るため、鋭意、ステーション方式への切りかえを進めているところでありますが、議員御指摘の家庭ごみの収集支援につきましては、本市においても既に取り組んでいるところであります。今後もこのような事例が発生した場合には、区長さんや環境美化推進委員さんなどと協議しながら、積極的に対応させていただきたいと考えているところであります。

壇上からの答弁は以上であります。

議長（井口嘉生君）

17番。

17番（古賀光子君）

市長、御答弁ありがとうございました。先ほど壇上で答えていただきましたうつ病対策の診断されている数ということで、本当に国保の加入者の方、また、自覚のない方がまだ多数いらっしゃるということでしたが、本当に私もこの1万2,000人の国保加入者の中で、平成20年が260人、平成21年が276人、またことしも9月現在で239人ということで、本当にこれは現代の取り組まなくてはいけない大事な問題ではないかなというのを、お答えを聞きながらそのように感じておりました。どのような対策がとられているのかということで、心の相談を毎月1回、専門医の方が来られてされているということでしたが、この相談件数がわかりますでしょうか、そのことについてお願いします。

議長（井口嘉生君）

健康課長。

健康課長（持木芳己君）

保健センターで行っております心の健康相談でございますが、21年度が13件、22年度現在で11件の相談がっております。うつ病に限らず、例えば引きこもりとか、アルコール依存症、そういったものも含めたところでの健康相談ということでの今の件数でございます。

以上です。

議長（井口嘉生君）

17番。

17番（古賀光子君）

ありがとうございます。なかなかやはり自分から相談に来るといのは大変なのかなと思いますが、件数としては若干少ないのかなと思いますが、その辺は課長どのようにとらえられますでしょうか。

議長（井口嘉生君）

健康課長。

健康課長（持木芳己君）

本人が行きたいという思いがあってもなかなか行けないという方もいらっしゃると思いますし、そういった相談する場所をよく知らないという方もいらっしゃるかなと思いますので、今後はそういった情報の提供の徹底、あるいは相談に行くための機会づくりというのをですね、どうやっていくかというのは、県と連携をとりながらやっていきたいなというふうに思っております。

議長（井口嘉生君）

17番。

17番（古賀光子君）

課長、ありがとうございました。本当に私もこのうつ病対策を勉強しながら、どのようにやっていったらいいのかなということで、私自身も悩みながらいろんなところにお尋ねしてみました。先ほど壇上で私が言いましたように、厚生労働省の自殺・うつ病等対策プロジェクトチームの今後の対策として掲げている5つの柱を先ほど述べさせていただきました。その中でやはり普及啓発の重点的实施ということで今課長も答えていただきましたが、当事者が相談しやすくなるようなメッセージの発信が必要ではないかなと思います。

そういう中で、八女市の議員さんに聞いてみたんですが、黒木町のほうがすごく進んでいますよということでお聞きしましたので、黒木までちょっと行けなくて、お電話でだったんですが、いろいろお尋ねしてみました。本当に平成17年に黒木町では自殺をされた方が全国平均の3倍ほどあったということで、本当にこれは国の取り組みより先にどうにかしなければいけないということで黒木町は取り組まれたようです。平成18年から、20歳から64歳の働き盛りの方たちを対象に特定検診やがん検診の問診票と一緒にうつ病のチェックのための心の健康づくり質問票も送るそうです。それを持ってこられた方に、保健師の方が見て話をじっくり聞いてあげて、問題解決のための相談窓口を教えてあげたり、病院を紹介したりとい

うことで、私も先ほど壇上では早期発見、早期治療が大事だと言いましたが、その担当の方は早期発見、早期介入が必要なんですということで、もうこっちから介入していかないと向こうからというのを待っていてもなかなか来ないということで、そういうふうに特定検診やがん検診の中でやっておりますということでした。そういうこともぜひ大川で取り組まれたらどうかということも私も思いましたので、その点についてはどうでしょうか。

議長（井口嘉生君）

健康課長。

健康課長（持木芳己君）

集団健診のときを利用してうつに関するチェックリストで早期発見、早期対応としていこうという試みにつきましては、我々としても少し研究をしていきたいというふうに思っております。一つは早期発見、早期対応して、治療に結びつけるということと、それに該当しなくてもそのチェックをすることによって、自分自身を見直すということにもつながりますし、さらにそれが広がって啓発につながっていくんだらうというふうに思っておりますので、そういう面ではチェックリストをどのタイミングでやるかということなんでしょうけど、集団健診以外でも、例えば市報と一緒にチラシ的に配りながら自宅でチェックをしていただく、それで気になる方については病院とか、保健センターでやっている窓口で相談をしていただくという形も一つ考えられますので、どういう形がいいのかは少し研究をさせていただきたいなというふうに思います。

議長（井口嘉生君）

17番。

17番（古賀光子君）

ありがとうございました。これは私のお友達の話なんですけど、本当にもう元気のいいお友達がこの間ちょっと電話がありまして、実は自分うつ病の入り口にいたのよということで電話があっけびっくりしたんですが、本当に仕事に疲れていて、夜が眠れなくなった状態は自分で気づいていても、うつ病とは思っていなかったようです。本当に周りの会社の人たちがあなたおかしいよと、もう本当に顔つきもおかしいよということで、いや、自分はもう精いっぱい仕事をしているものですからそうは思わなくて、病院に友達に勧められて行ったところ、うつ病の入り口にいたということで診断されて、早期発見はもう本当に回復するというか、今はもう大丈夫よと電話をいただいたんですが、もう本当だれでもなり得るような社会

情勢に今なっているのではないかなと思います。そういう意味でも本当に早期発見、早期介入ということで行政がやれるところまでやっていただきたいなということをお願いしたいと思います。

もう1つ、先ほどの5つの柱の中に、もう1点ですね、ゲートキーパー機能の充実と地域連携体制の構築ということで先ほど申し述べましたが、このゲートキーパーということは悩みのある人を早く的確に必要な支援につなぐことなんですね。

そういうことで、先日ある新聞に富山市が理容店と美容店を対象に講習会をそれぞれ開いてですね、メンタルヘルスの基礎知識を学習してもらい、メンタルヘルスサポート協力店ということで登録されているそうです。本当に私自身もそうですが、美容室なんかに行きますと、2時間ぐらいやはり時間がかかりますので、いろんなことをやはり家庭的なこといろんなことをおしゃべりして帰ってきます。そういう中で、やはりそういう知識をそういう方たちが持って、そこで本当にいろんなアドバイスをしてくださるといことはすばらしいんじゃないかなと思って、この記事はいいなと思ってきょう課長にはちょっと通告をこの辺はしていなかったんですが、そういうこともどなかかなと思いますが、課長どうでしょうか。済みません。急に言いまして申しわけない。

議長（井口嘉生君）

健康課長。

健康課長（持木芳己君）

今例えとして美容室のお話をされましたけれども、いろんな方が地域にいらっしゃいます。例えば、区長さんとか民生委員さんとかいらっしゃいますので、そういった方との接する中で、会話する中で、そういったうつの傾向を感知すると、そういう研修をすることによって、そういう知識をもとに少し判断をして、疑いがあればその情報を流すというそれを相談機関なり、医療機関につなげていくということは一つのシステムとして必要なことだろうと思います。ただ、そういった中ではやっぱりプライバシーの問題も保護しながら、そういった構築をしていくということは今後していく必要があるんじゃないかと思いますが、市だけではなくて県も含めたところで少しその辺を研究していきたいなというふうに思っています。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

17番。

17番（古賀光子君）

ありがとうございました。この富山市は現在108店が協力店になってあるということで、市から登録ステッカーのですね、ハートのかわいいステッカーが新聞には載っておりましたが、そういうステッカーや相談窓口、紹介ガイドなどが配付されて、本当に皆さんが協力してあるということでした。大川市もいろいろなことが発信すると協力体制はですね、本当に市長がいつも協働と言われますが、お互いにそういう気持ちは本当に大川市民の方はたくさん協力されると思いますので、そういう手をぜひ打っていただきたいなと思っております。市長、この点に対してはちょっとどのようにお考えでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

今議員が御指摘といいますか、情報収集をして教えていただいていること、いい情報、いい対策をとっているところについては、それを積極的に取り入れていくというのは全くやさかでないと思いますし、今おっしゃっているようなことについては、例えば言われたとおり美容院でありますとか、そういうところで実効性の上がるようなことが行われているということがあれば、それは当然我が市においても取り入れていくべきだと思いますし、そのためには美容院等におけるその御協力も要りますし、また一定のその知識といいますか、相談員、カウンセラーみたいな機能を持たせるということでもありますから、事前に入念な研修というのか、そういうものも当然必要となってまいりますし、その部分で行政がどういうふう支援サポートしていけるのか、介入できるのか、そのあたりが一番重要だろうと思いますし、そのあたりはまさに担当課長が言いましたように研究していきたいというふうに思います。

議長（井口嘉生君）

17番。

17番（古賀光子君）

市長ありがとうございました。本当にこの講習を受けられた方たちもそういう方にどういうふうに接していったらいいのか、どういうふうに声かけをしたらいいのかというのをすごく勉強になったということだったので、ぜひ、大川市も取り入れていただきたいなということをお願いしておきたいと思っております。

次に、高齢者の健康長寿支援策についてですが、介護保険の方で要介護ということで口腔ケアが大川市もしておりますということで先ほど壇上から市長答えていただきました。本当、居宅療養管理指導ということで、病院にまで来られない方は自宅まで出向いて大川市もやっておりますということでした。本当になぜ私がこの健康長寿に力を入れたいかといいますと、今後私も含めてですが、団塊の世代が一気に高齢者になっていくということで、本当にこの口腔ケアがいかに大事であるかというのを長野県に行きまして痛切にまた感じてきたところでございます。本当にピンピンコロリですね、長野県は長寿県でありました。小川村のほうにもちょっと行ってきたんですが、86歳の高齢者の男性の方がおやきを焼いてくれたり、本当薄い皮に野沢菜をいっぱい入れてくれて高齢者の女性の方がつくっていただいたりとか、皆さんもう本当にお元気だったんですね。大川もこの団塊世代が一気に高齢者になっていきますが、何か手だてをですね、日本一の長寿ぐらいのことを目指していただきたいと思うんですけど、市長、その点については何かありますでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

先ほど大変示唆に富んだ情報をちょっと提供していただいたのは、佐久市でしたっけ、就職率というか、実際にその農家というのか、そういう仕事に携わっている高齢者の割合が全国平均よりも3%程度高いと。これは私も大変大きな要素になっているというふうに思います。社会に関与している、あるいは社会に寄与している、あるいは家族のために貢献しているという思いは、これは非常に強い健康の維持に私はつながっていくだろうというふうに思っておりますし、それは実はまだ具体的な話ではありませんけれども、何とか高齢者にそういう稼ぐ手だてというのが、稼ぐというのはちょっと品の悪い言い方ではありますが、そういう手だてを行政的に構築していきたいというふうに真剣に思っております。その一つが先般10月でしたっけ、木室の公園でふれあい広場で朝市を、あれは商売の方が多かったんですけども、できれば高齢者の方がたくさん来ていただいて、そこに自分がつくった農作物を出すと、そういうことで千円でも1,500円でもですね、手にすることができるということになると、これまた非常に大きな生きがいになっていくと、それは非常に重要だと思っております。

それから、直接的にはこの口腔ケアの関係で言いますと、まさに口腔ケアがそういうある

種のその予防医学的な性格を持っているということは、これはもう明らかでありまして、11月に歯科医師会とちょっと話をする機会がありましたんですが、専門的な立場からですね、その口腔ケアの高齢者の健康維持への効果というものを熱っぽく語っておられました。私も非常に感銘を受けながら聞いたところでございまして、こういうものはそれほど金がかからなくて、健康維持につながると。健康が維持されるということは、それ自体が大きな成果でありますし、さらには医療費の削減といったようなことにも副次的につながっていくということでありますから、こういうことはやはり今後しっかりと考えていくべきテーマかなというふうに思っていたところであります。

議長（井口嘉生君）

17番。

17番（古賀光子君）

市長、ありがとうございます。まさしくそのとおりで、佐久市にお伺いしたときも要介護の方だけではなくて、本当に自宅に行ってくださいって、その治療費とかはどんなですかと、保険で賄える分は保険ですけど、そうでない部分はボランティアで先生方がくださっているという話もちょっと聞いて、へえ、そうなんですかということで関心したんですが、いろんな意味でお互いに助け合いながらやってあるなというのを思いました。

もう1点、サングリモ中込という、佐久市には複合型公共施設の中に歯科の治療できるところができていたんです。そこにもちょっと行って来たんですけども、それは行政でつくってあって、日曜日とかにも来ていただけるようにしてあるんですけど、1日に2人か3人来られるようなそういう施設もしてありました。これは本当にお金がかかるので、大川ではちょっと無理かなと思って、これまではあれでしたけど、今市長おっしゃいましたように、大川でもできることはまだまだあると思いますので、ぜひともやっていただきたいなと思っております。ありがとうございます。

もう1点、健康のつどいが2年か3年前までであったと思います。そういう健康のつどいの中でも赤ちゃんにすればフッ素塗布は無料でしていただいていたと、そういうことが今もうなくなって、チャレンジデーを3年間やってきておりましたけど、このチャレンジデーは今回で終わるのか、また健康のつどいが復活するのかですね、その点についてちょっと課長、お願いしたいと思います。

議長（井口嘉生君）

健康課長。

健康課長（持木芳己君）

まず、チャレンジデーですけれども、3年間とりあえずやってみようということで平成20年度から始めまして22年度で一応計画どおり終わりましたので、次はもうしないということで決定をいたしております。

それから、健康のつどいなんです、一応これも終わりということでもう19年度で終わっておりますので、再度復活をするかということは今のところ考えておりません。

議長（井口嘉生君）

17番。

17番（古賀光子君）

ありがとうございます。チャレンジデーはじゃ終わりで、もう健康のつどいは19年に終わっているから今のところは復活しないということですが、これ、ぜひ復活させていただきたいなと、これも要望なんです、健康のつどいということで、19年度に終わった後にすぐ若いお母さんたちから幼児へのフッ素塗布をいつもしていただいていたんですけど、ということでおっしゃっていたんですね。そのほかにも私も何回か参加したときに、キャラバンカーが来ていて、あれは麻薬とかですね、いろんな薬物を使用しない、させないという広報のためのキャラバンカーのバスが来ていたりとか、本当にいろんな健康に対して1年に1回市民の皆さんが思い直すというか、そういういい機会だと思うんですね。だから、よければぜひこれも検討していただいて、今どうと答えるのは難しいかと思いますが、ぜひ復活していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

議長（井口嘉生君）

健康課長。

健康課長（持木芳己君）

健康のつどいの中で1歳児に対するフッ素塗布ですけれども、これは健康のつどいがなくなっても、今1歳児検診とか、3歳児検診、このときにフッ素塗布を保健センターでやっております。それから、薬物の関係とかですね、そういったものが健康のつどいの中で広報啓発をしておりましたけれども、そういった部分は今後そのパーツとしてですね、そういう薬物の関係とか、薬剤の使い方とか、そういった部分のコーナー、コーナーに合った部分については、今度は個別的な取り組みとして出てくると思います。全体的にいわゆる健康のつど

いとしての集合的なイベントをどうするかというのは、今後、研究はしていきたいと思いますが、これで完全になくなったということではなくて、個別の取り組みとしては出てくるかなというふうに思っております。

以上です。

議長（井口嘉生君）

17番。

17番（古賀光子君）

市長、チャレンジデーがもう終わるということですが、市民の健康のことを考えて何か考えてあるんでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

先ほど言いましたように、末端行政の一つの大きな仕事というのは心身の健康保持ということでありまして、病気になった場合にはそれをいかに手厚くということなんでしょうけれども、まずはその病気に陥る前にどうするかというのは非常に重要なことでありましてけれども、体系的にどういうふうにやっていくというのは所管のところ、あるいはマスタープランの中に書き込んでおりますので、そのあたりをベースにして体系的な政策をつくり上げていかなければならないと思いますが、今現況においてもそういう政策が個別にといいいますか、ありますから、それを体系的にもう一回再整理するのか、市民にわかりやすい形で再構築するのか、あるいはその再構築の過程で新しい今までにないようなその健康づくりのための事業を取り組んでいくんでいくのか。このことについてはしっかりやっていかなければならないと思いますが、個別具体の話はそれぞれの所管で今後考えていってほしいと思っております。

議長（井口嘉生君）

17番。

17番（古賀光子君）

ありがとうございました。今後考えていっていただきたいなと要望しておきます。

次に、高齢者外出支援サービスについてですが、先ほど壇上でお答えしていただきました。これも介護保険の方で佐久市も実施されていて、再度またお電話で聞いてみましたら、市の

車を使ってですね、運転はシルバー人材センターの方に頼んでこれは医療機関まで行くということで片道500円で月に2回までということでした。福祉に対する券も大川市では障害者の方に対してタクシー券が出ておりますが、それも出ているそうです。タクシー券も出た上にまた別に高齢者外出支援サービスもやっているということでした。利用者は月に25人から29人程度いらっしゃるということで、私は本当に大川にとってはどういう形がいいのかなということ考えたときに、壇上で質問しましたように、福祉バスをもう少し皆さんが活用しやすいように、そのバス停を何カ所かふやしてということを経上で述べましたけど、そのような政策が考えられないかどうか、その点についてお願いしたいと思いますが。済みませんいいでしょうか。課長にいいですか。課長、お願いします。

議長（井口嘉生君）

健康課長。

健康課長（持木芳己君）

今老人福祉センターで運行しております福祉バスですけれども、これは各地域をピストン輸送して地域と老人福祉センターを行ったり来たりしており、途中で幾つかバス停の設定をして、そこでお乗せして老人福祉センターに送迎をしているという状況ではございますが、その目的が老人福祉センターへの送迎だけで今やっておりますので、それを広げてですね、あるいはそのバス停をふやしてそういった活用をするということは一つの方法論としてあると思いますので、その辺については少し研究をしていきたいというふうに思います。

議長（井口嘉生君）

17番。

17番（古賀光子君）

ありがとうございました。ぜひ研究していただきたいなと思います。本当に高齢者の外出支援をするためにですね、大川市も本当に先ほど答えていただいたように、ひとり暮らしの方とか、いろんなケアの中で買い物とかはされているということでした。本当にそれではない方たちのほうがたくさんまだいらっしゃいますので、そういう方たちのためにもぜひ研究をして、実施できるようになることを願っておきたいと思います。

最後に、家庭ごみ収集支援事業について先ほどお答えいただきました。大川市におきましても、もう既に取り組んでいるよということで、市長は壇上で答えていただきまして、本当になぜこれ私が質問したかといいますと、やはりパッカー車が入ってこない狭いところが

川市にもやっぱり何カ所かあると思うんですが、そこに住んである方が、少しずつ自分も高齢になっていて、そのごみを収集場所に持っていくのが困難になったときどうしようという相談をちょっと受けたんですね。だから、本当にそういうサービスができているということをもたまたその方にはお知らせしたいなと思うんですが、これはぜひ課長がかわられましても必ず持続実行ができるようお願いしたいと思うんですが、その点、課長いかがでしょうか。

議長（井口嘉生君）

環境課長。

環境課長（宮崎幹男君）

先ほど市長のほうから壇上で申し上げましたように、大川市でも既に取り組んでおります。引き続き積極的にそれは続けていくということでございます。

議長（井口嘉生君）

17番。

17番（古賀光子君）

ありがとうございました。安心いたしました。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（井口嘉生君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開時刻は10時5分といたします。よろしくお願いいたします。

午前9時47分 休憩

午前10時5分 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、7番石橋正毫君。

7番（石橋正毫君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号7番、ニューウェーブの石橋正毫であります。私はこれまでの議会活動の中で、用途地域、つまり用途地域北部のいろんな問題について特に強く発言をしてきたつもりであります。3月にもこの用途地域の問題については質問をいたしましたけれども、私の2期8年間の総決算の意味で改めてお伺いをしたいと思うわけであり

ます。

昨日も佐藤議員、中村武彦議員から関連の御質問がございましたけれども、重複するような面もあろうかと思えますけれども、私としましてはまた違った視点から質問をいたしてまいりたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

今年を初年度といたしまして、今後10力年のまちづくりの指針となる大川市第5次長期総合計画がスタートしたわけであります。市長は巻頭のあいさつの中で、大川に力をつけ、だれにでも誇れるまちとして次世代の孫、子に引き継ぐことが今の私たち大川市民の使命だと述べられております。

既に20年の長期にわたるこの景気の低迷の中、大川市再生のため、まず取り組むべきことは、市長が言われておるように、大川の地域力を高めることであり、そのためには用途地域の開発によってマスタープランにある適正な土地利用の促進を図らなければならないという確信から質問をいたしてまいります。明快な御答弁をよろしく願いをいたします。

大川市は、基幹産業は木工業であると、こう言われておりますが、基本的には大川は農業地帯であります。大川の土地利用は農業、農地と切り離して考えることはできないと思うのであります。我が国の経済がますます国際化を強めている今日、T P P、つまり環太平洋経済連携協定への対応が大きくクローズアップされてきました。T P Pに参加した場合どのような影響があるのか、これについて各省庁によって違いはありますけれども、私たちが最も関心を持たなければならない食料に関する農業にとっては、関税の撤廃による安価な外国農産物が大量に輸入されることによって、現在でも40%の食料自給率が10%に下がり、農業経営は成り立たなくなる。農業者の廃業が増加し、農村は崩壊するとさえ言われております。

さて、大川の地域力、体力を高めるにはどうしたらよいか。現在のグローバルな経済状況下で大川市の木工、インテリア産業、あるいは農業はどのような状態にあるのか、それぞれの国際情勢をお教えいただきたいと思えます。

また、国際化時代に対応して今後の産業振興はどうあるべきかということについても市長のお考えをお示しいただきたいと思うのであります。

次に、大川市内が各地域公平に効率的に発展していくための適正な土地利用について伺います。

大川都市計画区域マスタープランが平成16年から25年度までの間、取り組まれております。また、小保、榎津地区を核とした中心市街地における都市再生整備計画が平成21年度より

25年度までの5カ年の計画で進められております。用途地域北部の地域の開発に取り組むためにも、この25年度までのそれぞれの事業が順調に進むことが大切だと思っております。大川都市計画区域マスタープラン及び都市再生整備計画の進捗状況についてお示しいただきたいと思っております。

用途地域の北部、つまり向島地区、北酒見地区、三又地区の都市計画が私はおくれているのではないかと、こう思うのですが、市長の御認識も示していただきたいと思っております。

壇上の質問はこれにて終わり、具体的には自席にて伺います。よろしく願いいたします。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

石橋議員の御質問にお答えをいたします。

まず、経済のグローバル化と大川市の産業振興、特に木工業、インテリア産業の振興についてであります。住宅様式やライフスタイルの多様化を初め、消費者のニーズや価値観の変化、また、海外からの安価な家具の輸入など、さまざまな要因が相まって大変厳しい状況が続いております。

輸入家具の状況につきましては、国際家具産業振興会の資料によりますと、平成21年の木製家具完成品の全国輸入額は約1,842億円、家具部材品を含めると約2,404億円となっており、平成19年をピークに平成20年、21年と減少傾向にはあります。

市内における輸入家具の状況については、正確な数字を把握できる資料がございませんが、大川が流通の拠点としての側面も持ち合わせている現状を考えると、依然として相当の輸入量があるのではないかと推測できるところであります。

次に、家具製造業の企業数についてであります。協同組合大川家具工業会の加入企業数は、12月1日現在で139社であり、組合に加入していない企業、事業所を含めると300社ほどになると思われれます。そのうち、海外への事業展開を行っている企業につきましては、数社がベトナムや中国へ進出し、現地工場で生産を行っているほか、アジアの現地企業と提携して生産している企業もあると聞き及んでおります。

経済のグローバル化が進む中で、海外からの家具の輸入や、企業の海外展開といった流れは今後も続いていくものと考えられます。

大川がモノづくりのまちとして、産地として存続していくためには、伝統の匠の技を生か

したモノづくり、環境に配慮した人に優しい家具や、だれもが使いやすい家具など地球環境や健康といった付加価値をプラスしたモノづくりを行い、価格だけではなく、その先にある価値を消費者にアピールし、輸入家具との差別化を図っていくことが必要であると考えております。

次に、農業及び水産業についてであります。本市農業は、米、麦、大豆のいわゆる土地利用型農業とイチゴを中心にアスパラガスや青ネギ等の栽培が営まれております。

現在、本市で生産されている農産物のうち米、麦、乳製品等の一部は、WTOの農業協定により高い関税で守られております。しかし、今後、貿易の自由化が進み関税が撤廃されるようなことになれば、本市農業に深刻な影響を及ぼしかねないものと懸念いたしております。

また、水産業の基幹でありますノリ養殖業のノリは、輸入割当制度、いわゆるIQ制度によりまして外国からの輸入ノリに一定の数量制限が設けられ保護されております。これが撤廃されると安価な外国産のノリが大量に輸入され、本市で生産される業務用ノリと競合し、ノリ養殖業は相当の被害を受けるおそれがありますので、その堅持は不可欠な政策と考えております。

次に、第5次長期総合計画における都市的土地利用の適正な促進に関する御質問でございますが、適正な土地利用の促進のためには、用途地域制度による適正な土地利用の推進とあわせて、都市計画道路の整備を初め、道路、公園、都市下水路等の公共施設整備を総合的に推進していかなければならないと考えております。

具体的には、用途地域に見合った基盤整備の実施については、3月議会でも答弁申し上げましたとおり、広域幹線道路である有明海沿岸道路や国道442号バイパスや道路網の骨格を形成する堤上野線、上野大橋線などの環状道路が根幹的な都市基盤として整備優先の順位の高い路線であると考えております。

議員御承知のとおり、有明海沿岸道路にアクセスする堤上野線については大川中央インター側から旧小保踏切まで市で整備をし、県の街路事業にて県道水田大川線までの整備が進められております。

国道208号以北の区間につきましても、市街地と久留米方面を結ぶ幹線道路として重要な道路であり、県と協議を進め事業化を目指してまいります。

また、上野大橋線につきましても、国道442号バイパスと連絡し、環状道路を形成する重要な路線であり、堤上野線と連携した道路として、その事業化に向け関係機関と協議を進め

てまいります。

壇上からの答弁は以上でございます。

議長（井口嘉生君）

7番。

7番（石橋正毫君）

市長、どうもありがとうございました。用途地域、すなわちその中でも北部の問題につきましては、3月議会におきましても詳しくお答えをいただきました。きょうも私はかなり前向きに突っ込んだお答えをいただいておりますというふうに思っております。

それでは、具体的な問題につきまして少しお尋ねをしてみたいと思いますが、まず、今の経済のグローバル化のもとにおける大川市の産業の現状ということでお尋ねをいたしましたが、強い大川の木工を育てていく、こういうことが大事なことでありますが、このグローバル経済化でやっぱり海外との兼ね合いということが、これは切っても切れないわけでありまして、今市長の答弁の中にもありましたように、かなりの木製品が海外から輸入をされているということがあるわけでありまして、そして、それが地場の大川の木工業をかなり圧迫していると、こういうふうに思われるところではありますが、この国際情勢が、木工業をめぐる国際情勢というのが、なかなか具体的に把握がされていないのではないかとこのように私は思っております。

我が大川市も木工業の振興のために全力を尽くしてやっておりますが、やはり大川、なかなか国内のことばかり一生懸命しておってもなかなか難しいところになっておるわけでありまして、昨日もこの木工業の振興について質問がございまして、その中で副市長の答弁もありましたが、生産額が472億円と、こういうことではありますが、この大川の木工の生産額が472億円ということですが、これは大川市内に限定したところでありましょうか、あるいは周辺の地域、柳川市とか筑後市とか、そういうふうな周辺地域まで含めたところでありましょうか、まずこれをお尋ねしたいと思います。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（田中稔久君）

472億円とありました分については、大川市が統計調査を行いました工業統計の調査の数字でありまして、大川市内に限っておるものでございます。俗に言います大川の家具といい

まして、筑後市、柳川市、諸富、それから城島、この近隣での大川家具工業界での数値はただ上に数値的にはあると思います。

議長（井口嘉生君）

7番。

7番（石橋正毫君）

ありがとうございます。約300社の木工関連の企業があるというふうなお話でございますが、この中で数社が海外のほうに進出をされて生産をされておるとありますが、あそこでの生産額というか、そういうものはここに入っておるのでしょうか、どういうふうに把握をしてあるのでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（田中稔久君）

この海外での生産高についてはこの数字には入っておりません。海外からこちらのほうに持ってきていただくものは輸入のほうに入っている部分もございます。また、海外、中国、ベトナムで生産をされているほかに、海外、中国、そういうところと工場の連携という、協力工場という形で事業展開されている企業もございます。

議長（井口嘉生君）

7番。

7番（石橋正毫君）

全国的な木製品の輸入額が部材を含めて2,404億円というお話がありましたけれども、この中で海外の木製品といいましても、いろいろあると思うんですよ、北欧の家具とかですね、外国の家具、外国の国からの輸入があると思いますし、大川市の事業者の、事業をしておるところの金額というのは把握されておらないわけでしょうか。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（田中稔久君）

海外からの輸入家具で大川にどのくらい入っているかというのは私のほうでは把握しておりませんが、全国的な輸入家具につきましては、その輸入額は先ほども言いました数値ですが、ほぼ5割以上が中国からの輸入ということで、それから、ヨーロッパにつきましては、

ドイツ、イタリアから約5%程度が日本に輸入されているという状況でございます。

議長（井口嘉生君）

7番。

7番（石橋正毫君）

我が大川市は全国一の家具の生産地と自負しております。大川に関連の事業者がどれだけ海外で生産、販売をしておるかということはどうですか、やっぱり大川の木工業振興の上で完全に把握しておくということが大事じゃないかというふうに思うわけでありまして。

なかなか木工業というのは、ここ衰退の一途をたどっておると言わざるを得ないわけですが、日本は貿易立国ということで、いろんな多くの産業が海外に事業を展開して我が国の経済を成り立たせておられるわけでありまして、言うなれば、いっそのこと大川市の木工業も果敢に海外に進出をして、すなわちそれでもって大川市の産業の振興を図っていくんだという、こういう考えは成り立たないでしょうか、市長ひとつお考えを述べてください。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

海外で生産をするという場合に、あるいは海外に投資をして海外で生産をするということは、その企業にとっては非常にメリットの大きいことだろうと思いますし、またそれが市内に入ってきて、こちらでそこでもうかっていくというのは商売としては非常にいい形だと思っておりますが、やっぱり思うのは、海外に投資されるということになると、その投資ももちろんですけども、雇用の場がなかなかこちらのほうで発生をいたしませんので、今非常に厳しいのはまさにそういうことだろうと思います。日本全国で、家具に限らずですね、我が国が非常に厳しい経済状況下に置かれているのは、ほとんど中国、あるいは途上国に大きな投資が、日本の投資が向いていると、そうしますと、そこに金が落ちて、そこで工場が建てられて、そこで雇用が生まれて生産をされると、それがブーメランのように日本に戻ってくるということでありますから、そのあたりがまさに日本経済の苦境の要因だろうと思います。

ですから、一義的にはやはり市内にある今の事業所が元気になっていただいて、ここで物の生産が活発になり、なおかつ新たな工場といたしますが、企業が立地されればさらにいいということになると思いますが、さらに言えば、やはり家具も非常に重要な一種の文化財みたいな性格を持っておりますので、日本の文化を背負って、いいものとして、むしろ海外に売

れるようなことになると、これは非常に、これが一番いいんじゃないかと思います。幸いにも三池港なんかと有明海沿岸道路で結ばれておりますから、輸出しやすいような環境になっているというふうに思いますから、ぜひそういう方向で頑張っていたらいいなと思うんですけども、少しそういう芽も出てきたやに聞いておりますし、ぜひそういう方向で頑張っていたらありがたいなというふうに思います。

議長（井口嘉生君）

7番。

7番（石橋正毫君）

まさに国内の空洞化というのは一番難しい問題でございまして、ここは地方自治体の産業振興はなかなか難しさがあるんじゃないかなと思うわけではありますが。

経済産業省が中小企業の海外展開支援事業というものをやっておろうかと思いますが、この海外展開支援事業が地方自治体の産業振興というか、活性化を兼ねて、兼ね合わせて進められるということが大事かと思いますが、その点につきましては副市長が御専門ではないかと思いますが、ひとつ教えていただきたいなと思います。

議長（井口嘉生君）

副市長。

副市長（福島裕幸君）

中小企業の海外展開というお話ですけども、1つはですね、日本の中小企業というのは非常に幅広く、資本金というか、部品、簡単に言えば部品みたいなものをつくって、それを供給して、その一つ一つが非常に強い競争力を持っているという部分がございますので、それを国内で供給しているという図式が今までだったとすれば、海外で生産をする日本企業がややふえているということは、そこに出ていってビジネスチャンスがあるんじゃないかというふうな、その辺をねらっているのが中小企業の海外展開支援事業というものでございまして、物によって展開すること、海外に展開することでメリットがあるというふうな業種もあるということで、そういう部分を支援している事業であるというふうに理解しております。

議長（井口嘉生君）

7番。

7番（石橋正毫君）

ありがとうございます。いろんな難しい情勢の中で、地場産業の体質をいろんな面で強化

しながらやっておるわけですが、体質は強化しながら、海外への事業の展開の道を開いていくということも視野に入れたこの木工業の振興というのは将来考えていかななくてはいけないんじゃないかと、こういうふうにも思うわけであります。

やはり大川市の事業所がですね、この経営が拡大していく、発展していかなければ大川市もやっぱりなかなか発展は難しいんじゃないかというふうにも思います。ですから、先ほど、当初申し上げましたように、いろんな国際情勢とあわせたデータの収集をきちんとやっていきながら、大川市の事業所の経営がうまくいくように大川家具工業会、あるいは商工会議所とも連携を深く持って、大川市の産業の健全な発展を目指していただきたいと、こういうふうにも思っておるわけであります。

次に、農業の国際化という現状についても考えてみますと、先ほどお答えいただきましたように、我が国の農業、すなわち大川市の農業もこの国際化の波にさらされておるわけでありまして、やはり日本の農産物というのは、この国際化の中で関税によって守られているという面があるわけであります。主な輸入農産物が、日本が課しておる関税というのは、米で、精米の場合で778%、小麦で252%、バターで360%、砂糖で325%という高い関税率であるわけであります。

ますます貿易の自由化というものが図られていく中で、先月、11月9日、T P P、つまり環太平洋経済連携協定の協議開始を柱とする政府の方針が突然、私たちにとっては全く突然に閣議決定をされ、現在大きな問題となっておるわけであります。私ももちろん断固反対でございますが、農業団体におきましてもこぞって反対を表明しております。市長へもT P Pへの対応に関して農業団体から要請書が出ておりますが、市長はどのようにこの問題についてお考えか、表明していただきたいと思っております。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

まさに議員がおっしゃるように、突然という感じで我々もびっくりしたんですけれども、経済のグローバル化といいますか、よく言えば自由化というのがここまで来たかと、この分野まで来たかというのが正直な印象であります。

今の状態でT P Pに言われているような形での自由化ということが起これば、まず間違いなく日本の基幹農業というのは壊滅すると、これはもう火を見るよりも明らかであります。

ですから、食料の自給率というある種の安全保障政策の柱になっている農業というものをどこの国もきちっとして守っているわけですね。そういう中で、適切な 適切なといいますが、大きな意味での時代の流れに沿った政策を打っているわけでありますから、ぜひとも我が国も各国がやっているようなしたたかな外交というのか、対応というのか、そういうことをやっていかなければ、本当に軍事の面での安全保障だけではなくて、食料という面での本当に重要な安全保障の一つの支えが崩壊するのはもう目に見えているというふうに私は思っております。

議長（井口嘉生君）

7番。

7番（石橋正毫君）

私も40年近くというか、40年以上農業をやっておりますけれども、いろいろ政治は変わってくるわけですが、特に農政の場合は朝令暮改と、こういう言葉がよく使われておりますように、農民は翻弄されておるわけであります。特に現政権になってからの朝令暮改は甚だしい、こういうふうに思います。このTPPがこのまま参加ということには私は100%ならんと思います。もしもなるということであれば、もう我が国は、我が国の政治はないにひとしいというふうに思うわけであります。

しかし、この世界的な流れの中で自由化というのは進んでいくわけでありますので、やはりこの大川市、日本の産業も国際化を見据えてやっぱり足腰の強い体力のある産業を育成していかななくては行けないと、こういう時代になっておるわけであります。

例えば、大川市に一番顕著にこの現象があらわれておるのはイグサの例であります。イグサの例をちょっと考えてみますと、1989年、約21年前ですが、熊本県、福岡県両県で7,790ヘクタールの作付がございました。これが2010年においては899ヘクタールと、ピーク時の8分の1に減少しておるわけであります。この原因は、中国産の輸入による価格の暴落であります。もちろん生活様式の変化による消費の減少もありましょうけれども、第1の原因はこの輸入の問題であります。大川市の生産者も毎年減少の一途であります。本当に長年、筑後地域、大川市の農家経済を支えてきたイグサ産業と、この産地の消滅がまさにながけ縁、こういう状態であります。日本農業の基本であるばかりではなく、日本文化の基をなしているこの日本の稲作、これもイグサ同様の危機に直面をしておると、こう言っても過言ではないというふうに思います。

この農業も、また大川の木工業も今後さらにこの国際化に対応していかざるを得ないと、こういうわけであります。これまでの産地間競争というものが国内という問題から国際間の産地間競争へと変わってきているというわけであります。

私は、今回の質問は産業振興が主題ではありませんから、産業振興については次の機会に詳しくお尋ねをしたいと思いますが、要するに用途地域の中でも未開発という言葉が適切かとは思いますが、未開発と思われる北部地域の問題は一刻も早く近代化をして、効率的な土地の運用を図って、今の国際化に対応できる地域としての整備をしていかなければならないと、こういうふうに訴えているのであります。

次に、大川都市計画区域マスタープラン及び都市再生整備計画について伺いました。

都市計画の骨格は、まず道路整備ではなかろうかと思うわけであります。そのマスタープランの中で、おおむね10年以内に実施する主な事業ということで道路整備9路線があるわけでありますが、この9路線の進捗状況についてお尋ねしたいと思います、よろしくお願ひします。

議長（井口嘉生君）

まちづくり推進課長補佐。

まちづくり推進課長補佐（池田哲男君）

議員お尋ねの都市計画区域マスタープランの中での10年以内に続けられた9路線の整備状況でございますが、まず都市計画道路全体では23路線、約42キロございますが、議員御質問の都市計画区域マスタープランに位置づけられた9路線、総延長約20キロございます。その中で、21年度末現在におきまして整備済み、もしくは整備中の区間につきましては約15キロとなっております。約5キロが現在未着手ということでございます。

以上です。

議長（井口嘉生君）

7番。

7番（石橋正毫君）

この九つの路線につきましては、また後ほども触れたいと思いますが、20キロの中で現在15キロぐらいが整備されておるといようなことであります。

この区域マスタープランは25年までが計画の期間でありますので、私が感じるところではかなり順調に進んでいるんじゃないかと、こういうふうを感じるところであります。今後引

き続き進めていただきたいと、こういうふうに思います。

次に、都市再生整備計画についても伺いましたが、この整備計画は昨日も一部質問があって答弁をしていただきましたけれども、都市再生特別措置法に基づいた事業でありまして、小保、榎津、酒見、郷原、上巻、津の6地区にわたる98ヘクタールの整備計画であるということです。南は有明海沿岸道路、西は堤上野線、東は大橋三丸線に環状的に囲まれた文字どおりの中心市街地であります。これも道路整備など基幹事業や提案事業及び関連の各事業の実施によって市役所、国際医療福祉大学、商店街などの中心拠点に榎津、小保の歴史的な町並みも含めたより質の高い市街地の形成ができると、こういうふうに期待をしておるところであります。

しかしながら、用途地域を北と南に分けて考えるとすれば、南部のほうは立派な再生計画が進行中であります。しかしながら、北部は基本的なインフラの構築すらできていないというふうに私は思うわけであります。

都市計画区域マスタープランの中での9路線については、先ほどもお答えいただきましたけれども、順調に進んでおります。しかし、この路線を見てみますと、先ほど申し上げましたように、一番大きな事業でありました有明海沿岸道路、大牟田大川線を軸といたしまして、三丸堤線、堤上野線の一部、それから国道442号バイパスである大川大木線、それからそれに継続する大橋三丸線、小保酒見線、酒見幡保線、小保線、小保若津港線、この9路線であります。この9路線とも南部、東部に集中しております。北部には1本もありません。大川市の道路行政は有明海沿岸道路にアクセスした道路の整備が最優先ということで進められてきたわけでありまして、かなりこの計画は私は見えてきたと、こういうふうに思うわけであります。

3月議会におきまして、私は北部地域の改善について質問をいたしました。市長もかなり踏み込んで丁寧な御答弁をいただいたわけでありまして、私は、この北部地域の夜明けは近いと、こういうふうに本当に希望を持って承った次第であります。特に幹線道路としての国道208号線以北の堤上野線と上野大橋線につきましては、有明海沿岸道路と国道442号バイパスを結ぶ環状道路として整備優先路線と位置づけて次年度以降、県と協議を進める、事業化を図ると、こういうお答えをいただいております。

そこでお尋ねをしたいわけですが、そこで言われましたこの次年度という言葉でございますが、次年度ということになればことしのことであろうかと思うわけですが、いつか

らそういうことに取り組まれるのか、そして、どのような手順で取り組んでいかれるのかということをもう少し具体的にお示しいただきたいと、こういうふうに思いますので、よろしくをお願いします。

議長（井口嘉生君）

都市建設課長。

都市建設課長（石橋徳治君）

まだ具体的な協議のほうは行っておりませんが、この路線につきましては戦略を練っていく必要がありますし、また、県にお話を切り出すタイミングが必要かと考えております。

少し説明させていただきますと、現在、県事業で行っております小保から若津新道までの区間は都市地域整備局の補助を受けております、いわゆる街路事業で行っております。それから、昨日も質問がございましたが、国道208号までは地域的要件として、この街路事業でなければ整備することができません。

御質問の国道208号以北につきましては、道路局事業で整備が可能ではございます。街路事業の場合は6分の1の市の負担がございしますが、道路局の事業になりますと市の負担が生じませんので、できれば道路局でという考えを持っております。ただ、県といたしましては、同じ一つの堤上野線という路線でございますので、1つの路線に2つの事業となりますと、なかなか非常に厳しいところがあるかとちょっと想像がつきます。

それともう1つは、県事業で行っていただくためにはどうしても県道の読みかえというのが必要になってきますが、国道208号以北につきましては、考えられる路線といたしましては主要地方道久留米城島大川線ということになりますが、必ず現道にタッチ、戻さなければなりません。そういうことで、じゃ、どういう形で今の道路にタッチさせるかというような問題もございまして、これらの問題、課題をどういうふうにクリアしていこうかというふうなことを、対応策等をこちらのほうとしても検討いたしまして、タイミングを図りまして今後県との協議のテーブルに乗せていきたいというふうに考えております。時期的には、できれば早くとはもちろん思っているところでございます。

議長（井口嘉生君）

7番。

7番（石橋正毫君）

時期的にはできるだけ早くということで少し興が冷めてきましたけれども、ありがとうございます

ざいます。精いっぱい努力をしていただいておりますので、極力早く取り組んでいただきたいというふうに思います。

県が決定しておるこの都市計画区域マスタープランの中で、大川市の広域的な位置づけというものがありますが、そこを読んでみますと、久留米都市計画区域と密接に連携を図る区域と、こういうふうに高く位置づけをされております。この北部地域は、先ほども課長からお話がありましたが、主要地方道久留米城島大川線、これが軸となっておるわけですが、これの読みかえといたしますか、つけかえで堤上野線が考えられるということですので、そういうことからしても、この25年までのマスタープランの中でも十二分に検討できる課題というふうに思うわけですので、できるだけ早くということではなく、来年度あたりから必ず検討に入っていただいて、そして、次のマスタープランでは第一番に取り組んでいただくということが重要ではないかというふうに思いますが、その点につきまして少しお答えをいただきたいと思います。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

先ほど担当課長が言いましたように、この事業は非常に我々にとっては事業の手法は非常に都合がいい、つまり街路事業ではありませんから基本的には負担金が要らない。ですから、どういう格好で県に対してですね、県の立場もありますから、県もいろんな方面に合理的な説明をする必要がございますから、こういう格好で計画を練ったらどうかという、ある種協議というか、知恵をですね、知恵といたしますか、そういったものを我々のほうからも持ちかけて、なるべく早くですね、それこそなるべく早くそういう事業化に向けた一歩がとれるようにやっていきたいと思います。

先ほど言いましたように、国道208号から北側というのは、基本的には街路事業ではあるんですけども、D I D（人口集中地区）の関係からいうと必ずしもそうやる必要がないといったようなこともありますから、多分道路事業でやれると思います。それから、上野大橋の部分につきましては、これは多分間違いなく道路事業という格好になります。

いずれにしても、ちょっとつけかえ、どういうふうな格好につけかえをするかというところが技術的にといたしますか、多少知恵を働かさなければいけませんので、そのあたりをお互い県と知恵を出し合いながら、その格好ができれば、あとはもう単に予算の問題であり

ますから、県の予算の問題でありますから、割と話は単純化していくと思いますので、できるだけ早く交渉の場を持ちたいというふうに思います。

議長（井口嘉生君）

7番。

7番（石橋正毫君）

ありがとうございます。市長も前向きに取り組んでいただいておりますので、期待しておりますところであります。

この有明海沿岸道路、5年で見える道づくり「ちゃく²プロジェクト」と、こういうことで有明海沿岸道路が開通したわけでありましたが、この有明海沿岸道路の開通によりまして大牟田は随分と近く感じるようになったわけでありまして。それを考えてみますと、用途地域北部のまだ整備がなされていないということによりまして、久留米広域圏との間が断絶しておると、断絶しておると、私はそのように感じるわけでありまして。この広域圏の位置づけにも従いまして、もっとここを力入れてやっていただくということが福岡県の南部浮揚のためにも大事なことではないかというふうに思っておりますので、強力にやっていただきたいというふうに要望をしておきます。

まさに適正な土地利用を推進し、全市的に地域の体力を強化すると、こういうことがだれもが住みたい、こういうふうに思う、すばらしい水と緑のまち、川郷大川をつくると、こういうことを強く訴えまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（井口嘉生君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻を11時10分としますので、よろしく願いいたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、18番神野恒彦君。

18番（神野恒彦君）（登壇）

おはようございます。8人目でございます。よろしくお願いいたします。

今回は、人口減対策とまちづくり推進事業、また、地域コミュニティ活動について質問をさせていただきます。

その中で、まず最初に、人口減少社会と高齢化の進展について、市の第5次長期総合計画「川郷大川」の中で、平成17年には、厚生労働省が人口動態統計をとり始めて以来、初めて出生数が死亡数を下回る自然減と、我が国の人口は増加から減少に転じていると、また、65歳以上の高齢者の割合は将来30%を超えると想定され、急速に高齢化が進んでいると、こういう現象になっていくということで、仕事と子育て、介護などが両立できる環境づくりを求められているという中で、市としては、どのように環境づくりを進められるのかを踏まえながら、御質問をいたします。

人口減対策について、今、冒頭申し上げましたように、時代の変化とともに年々人口が減り続けているわけですが、少子・高齢化の時代の変化は、この、もうどうしようもない状況ではございますが、将来の我が国の人口動態統計によれば、2007年、平成19年においては、出生数が108万9,818人、死亡数が110万8,334人と、自然増加数は1万8,516人というマイナスになって減り始めているわけですが、それでは、今後、我が国の人口は、2005年の1億2,777万人から長期の人口減少に入っていくと。2030年には、平成42年の1億1,522万人を経て、2046年には、平成58年には1億人を割ると。そういう中で大川市の人口は、今後どのように推移するのかお尋ねをいたします。

2点目には、大川市のまちづくり推進課の推進事業、3本あるそうですが、その中でまず、地域の住民が、安心・安全で住みよいまちづくりについてのどのような施策を進めているのかお伺いをしたいと思います。

また、2点目には、現在の人口減少に伴う市営住宅、県営住宅、公共賃貸住宅というんですかね、そういう中で、高齢者がどのくらい住んであるのか、また、ひとり住まいの世帯についての実態について、また、住宅の入住率についてお尋ねをしたいと思います。

2番目に、大川市の地域福祉活動計画についてはどのように進めておられるのか。今申し上げましたように、少子・高齢化、人口減少、そういう中で、どのようなものを、今後、大川市としては、そういう福祉活動の計画はあるのか、お尋ねしたいと思います。

また、3点目には、商店街の活性化についてはどのようにお考えか。どんどん商店街も本当に底冷えする空き店舗が、どこの県に行っても、まちに行っても一緒でございますが、シ

ャッター通りと言われる商店街 営業する店舗を減らさない努力も必要ではないかと、また、別に新たなまちづくりを考えるべきときではないかと。大川の木工と、木だけに一生懸命携わってまちづくりをやってきたわけですが、グローバル的な、そういうまちづくりを今後どのように展開したほうがいいのか、これも自席から質問をしたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

初めに、大川市の人口減対策についてお答えをいたします。

人口減は、日本全体が人口減少時代に突入している中で、とりわけ都市部から離れた地方の市町村にとりましては深刻な問題であります。人口減には、地理的状況や産業構造など、さまざまな要因が関係をしておりまして、各自治体の特性によって講ずべき対策も少しずつ変わってくるものと思われませんが、大きく分けて2つの対策が必要ではないかと考えております。

まず、出生率の低下を防ぐといった自然減対策、もう1つは、転出を抑制し、転入の増加を図るといった社会減対策であります。

自然減対策といたしましては、平成22年度を初年度とした大川市次世代育成支援行動計画（後期計画）を策定し、子育て支援に関するさまざまな事業を推進することとしており、具体的には、子供を産むことに対する不安や負担を軽減するため、保育園における多様な保育サービスや子育て支援センターにおける子育て支援事業などを実施しております。また、久留米広域市町村圏事務組合の構成市町とともに取り組んでおります結婚サポート事業も自然減対策の一環と位置づけられるものと考えております。

もう1つの社会減対策としましては、雇用の場を確保するための基幹産業でありますインテリア産業の振興や企業誘致といった取り組みが挙げられます。産業振興に伴う雇用政策は、出生率向上など明確な人口減対策とは趣を異にいたします。政策自体の目的実現を図ることで、間接的に人口減対策へと効果を及ぼすものと考えているところであります。

人口減対策には、昨年9月議会でも答弁申し上げましたように、大川市に住んでみたいと思えるような、また、本市出身者をふるさとへと回帰させるような魅力あるまちづくりを行っていくことも必要であります。このため、市として1つの大きな事業により対策を講じ

るというより、さまざまな施策を組み合わせる総合的に実施していくべきものと考えているところでもあります。

次に、まちづくり推進事業と地域コミュニティ活動の充実についてであります。平成21年度の組織改編により、地域のまちづくりに関する事務を集め、効率的にまちづくりを推進していく部署として、まちづくり推進課を設置いたしました。都市再生整備計画や公園管理など、主にハード系の業務を担当している整備係、区長業務や地域まちづくりなど、ソフト系の業務を担当している推進係、市営住宅や公共賃貸住宅の管理を担当している建築係の3係体制となっているところでもあります。

まちづくりを推進していくための事業は、まちづくり推進課で取り組んでいる事業だけではなく、各課で取り組んでいる事業もまちづくり推進事業として位置づけられます。いわゆる長期総合計画が大川市のまちづくりの基本指針であり、長期総合計画に示している政策や施策を達成するため、各課で所要の事務及び事業に取り組んでいるところでもあります。このことが広義の意味で、広い意味でまちづくり推進事業と考えているところでもあります。

個別には、福祉のまちづくり、生涯学習のまちづくり、安全・安心のまちづくり等々、各種まちづくりに基本計画や実施計画等を策定し、取り組んでいるところでもあります。

また、地域福祉計画の策定については、この計画は、高齢者、障害者、児童等の対象を問わず、地域に生活するすべての住民の福祉にかかわる共通の課題の解決を趣旨とする計画でございますので、その性格上、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、障害福祉計画、次世代育成支援計画等の個別計画を内包し、かつ、そのほかの地域の課題、例えば、まちづくり、男女共同参画、防災、人権、生涯学習などにも対応するものとの位置づけがなされております。

現在、関係各課、具体的には、総務課、健康課、保健センター、福祉事務所、まちづくり推進課、生涯学習課などありますが、集まりまして、大川市地域福祉計画の策定を見据えて、共通理解を図るための勉強会を兼ねた会議を3回開催したところでもあります。

壇上からの答弁は以上であります。一部、答弁漏れがあるかもしれませんが、自席から答弁させていただきたいと存じます。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

ありがとうございました。

まず1つ目は、人口減は社会的な問題であって、その中で、先日のあるテレビ番組であった、あの中で、3000年には日本の人口どれだけおるかということと29人だと、そういう回答でございましたが、じゃ、大川で最終的な人口は 日本全国で29人、じゃ、大川で、2500年、2400年、ま、夢物語の話でございます。その時分大川は何人いるのか、いるのかいないのか、非常に人口減少は加速されていく、先行きがわかりませんが、その中で、それはそれとして、大川市の今後の人口推移についてお尋ねしますが、どのような推移で変化していくのか、10年、20年後ぐらいまではわかるかとは思いますが、ひとつお答えいただければ幸せだと思えます。よろしくお願ひします。

議長（井口嘉生君）

企画調整課長補佐。

企画調整課長補佐（橋本浩一君）

今お尋ねの、将来的に人口がどうなるかということですがけれども、長期総合計画にも将来人口として掲載しておりますけれども、国立社会保障・人口問題研究所が予測しています、平成17年国勢調査をもとにした将来人口推計では、本市は、15年後の平成37年には3万518人と予測されています。結果として、5年ごとに約2,000人近くのペースで減少していくような厳しい予測がなされています。ただ、このペースで限りなく減り続けるというようなことはないのかなと、ある程度でとまると、また、とめなければいけないということです。それと、65歳以上の老齢人口の割合ですがけれども、本年度が約28%であります。15年後には37%ということで、約9%ぐらいは上昇すると予測がされています。

そういうことで、大川市としましては、総合計画目標年度の平成32年度の3万2,876人に対しまして3万4,000人ということで、約1,000人ぐらいは抑えようということで目標を設定しております。

以上です。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

ありがとうございました。そういう状況でだんだん減っていくわけですが、その中で、やっぱり何が必要なのかと。やっぱり福祉、まちづくりの中のそういうことが一番今後の課題

になるんじゃないだろうか。橋本課長補佐も15年後、お幾つになられるか知りませんが、我々の年代と余り変わらないかとは思いますが、そういう視点に立って、今、大川市の重職を担って頑張っている課長補佐の橋本さんが、大川のまちづくりを、この人口減については、どのように将来像を考えておられるのかお尋ねをしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（井口嘉生君）

企画調整課長補佐。

企画調整課長補佐（橋本浩一君）

いきなり私にどう考えるかということでございますけど、若干、一般的なお話で御勘弁いただきたいと思いますが、先ほど議員が壇上のほうから、どう変えようと考えているかということでちょっとフレーズがあったと思うんですけども、変えるということではなくて、まず、総合計画に掲げております将来都市像というものがございます。「川郷大川」というフレーズがことしの前半に大分、議論をされましたけれども、その後、「大河に育まれた木の匠のふるさと」というサブタイトルをつけております。やはり、この木のふるさとというものが将来にわたっても変わるものではないと、変えるべきものでもないというふうには思っております。この大川市は木というものととも歴史を刻んできた、そして、今後も将来にわたって木というものと歴史をつくっていくべきだと思っております。その上で、まちづくりを進めるに当たって、基本理念としても人、そして誇りの再生ということも掲げております。すなわち、人づくり、そして、人が元気なまち。昨日も、地域のまちづくりの話がありましたけれども、まだ何も決まったものはございませんけれども、やはり地域の人たちが元気になってまちづくりをみんなでやると。そして、次の世代に引き継いでいこうということで、議員の質問にストレートにお答えにはならないかとも思いますけれども、私なりに、ありきたりですけども、子供たちが夢を見られる元気なまちにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

企画調整という重要な職にいらっしゃいますので、やっぱり市長と同じ気持ちに、同等になって、そして、市長の心を組んで、いかにしてまちづくりに企画調整をやりながら推進し

ていくかという重要なポストでございますので、非常に期待をしているところでございますが、そういう意味で、大川市の市勢発展は市長だけの双肩にかかっているわけではございませんので、周りの人がやっぱり同じ意見でやってもらいたいと。そういうことで、人口減については、もうどうしようもない状況でございますので、どうか生きている人が、今おる人が喜んで、大川市民でよかったという誇りを持つために進めていただきたいと思います。

この件について市長から御答弁いただければ、何か一言よろしくお願いします。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

担当補佐が立派な演説をしていただき、心強い限りでありました。

人口減対策とは本当に難しいことでありまして、やっぱり国家レベルでやる問題であります。我々のレベルでのこの人口減対策というのは、先ほど壇上からも言いましたように、出生率を下げないように、上げるようにどうするかということと、もう1つは、ちょっと地域のことで言いますと、やっぱり今、企業と人の取り合いのような状況がありまして、人口減対策のもう1つは、市町村レベルでいえば、やっぱり人口の取り合いに負けないと、ここが一つポイントだろうと思います。そうしますと、やっぱり企業を誘致するでありますとか、今ある企業に頑張ってもらったりとか、そういった住居に、住まいにつながるような施策を打っていくということが間接的に非常に重要だろうと思います。

国の政策の中で、ことし、昨年から、子育て何でしたっけ、2兆何千億円という莫大な国費が投じられておりまして、あれは果たして目的どおり出生率が上がるかどうか、非常に注目して見ているところではありますけれども、あれで出生率が上がってくれば、2兆円であろうが3兆円であろうが実に安いものなんだろうけれども、果たしてそう上がるかどうか、ある意味ではちょっと心配もしておりますけれども。我々としては、やはりきめの細かい施策を打つことによって、そういう出生率を上げるということと、繰り返しになりますけれども、企業と、人の取り合いというところに負けないような施策を着実に打っていくということが重要だと思えます。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

ありがとうございました。

続いて、コミュニティの問題　問題じゃないですけど、コミュニティ活動、地域活動の充実というものを目指す、また、施策していく中で、地域の住民が安心して安全で住みよいまちづくりの施策を求めるといふ、その中で御答弁をいただきましたけれども、私のほうのは、まちづくり推進課の中に、やはり地域の課題を抱えて、ストレートに、こういうものはどうするのか、どのように解決していくのかという、やっぱりまちづくりの中で、区長さん、あるいは公民館長さんの聞き役、受け皿、苦情受付というといかんですけども、案内係というか、幅広い、そういう区長さんたちの課題を持っているものを一括して聞き役として受け付けるような場所は今後検討されないのか。あったほうがいいと私は　そうすれば、まちの行政としても、そういう人たちの苦情を一括して、どういう課題が大川に一番問題なのかというものも見えてくるんじゃないかと。統計的にとっていける部分もあるだろうとは思いますが、そういう部分について、まず市長に聞く前に担当課の課長に、そういうものは今後考えられるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（井口嘉生君）

まちづくり推進課長補佐。

まちづくり推進課長補佐（喜多孝志君）

議員御質問については、住民が安全・安心して住みよいまちづくりについての施策というふうに受け取っておりますので、ちょっと御答弁させていただきます。

安全・安心まちづくり推進体制を整備するために、ことしの8月30日に、市内の防犯、防火を推進する団体や交通安全を推進する団体などでの34機関団体で構成する、大川市安全・安心まちづくり推進協議会を設立いたしました。この協議会は、各団体の活動を支援するために、パトロール実施のための資機材の支給や、交通安全指導資機材の支給などを行っております。また、「ふっけい安心メール」、いわゆる福岡県警のメール発信システムの普及や安全・安心まちづくりアドバイザー派遣制度及び防犯リーダーの養成講座など、各種団体からの情報を提供しているところであります。

このように、活動支援や情報提供を行うことによりまして地域防犯活動が活発化し、みずからの安全はみずからで守る、地域の安全は地域で守るという意識が醸成され、安全で安心して暮らせることができるよう地域社会が形成されることを目指しておるところでございます。

以上です。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

ありがとうございます。私の質問が先走ったのかですね、区長さんとか、細かいそういう窓口について今後はどうしていくのか、また、そういうものがあつたほうがいいんじゃないかと客観的に私は思うわけですが、担当は経営政策課ですかね、よろしく願います。

議長（井口嘉生君）

経営政策課長。

経営政策課長（木下修二君）

市の、いわば機構の変わる問題だというふうに思います。市民の総合窓口、これをどういった形で構築するかということだろうと思いますけれども。全体的な市民の広聴広報という形では、企画で今持っておりますけれども、それぞれ諸団体のテーマ、これをどう全体的にとらえるかという部分につきましては、今の段階では、それぞれの担当所管がございますのでそれぞれの団体の意見集約というのはやっておりますけど、全体的にそれをまたどう集約するかということがやはりこれからのお話の部分だろうと思いますので、そういった受け入れをどう市民にアピールするかについては、また研究させていただきたいというふうに思っております。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

ありがとうございます。そういうことで、コミュニケーション、やっぱり地域との連携というものも、これからやっていくというのは、阪神大震災のような、そういう地域住民との協力、ボランティアの充実というものが大事であるわけですが、そういう中で、ぜひ区長さん、あるいはそういう人たちの、安心してぱっと窓口を受け付けてくれるような場所も今後必要になってくるんじゃないかと。それはやっぱり行政と民間、あるいは地域との連携という大きな一つの窓口として今後必要じゃないかと思いますが、市長、最後に一言お願いします。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

地域の、いわば代表である区長さんのところにいろんな相談事、あるいは課題、問題を住民の皆さんが持ち込んで、それを我々につないでいただいている、あるいは調整をしていただいているということでもありますから、今のところ、基本的なシステムということについていえば、機能はしているというふうに思っております。

今後さらに、より区長さん方が動きやすいようなシステムをどうつくっていくのか、あるいは意思の疎通をどう図るような仕組みをつくっていくのか。この部分については、今後、先ほど言いましたように、研究課題として、あるいは当事者である区長会等の意見も聞きながら形あるものにしていきたいというふうに思います。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

ありがとうございました。そういうことで、ぜひ地域連携の強化をしながら、区長さんもよろず屋的な御相談が結構多いんじゃないかとも思いますし、また、議員もしかり。そういう中で、やっぱり充実でき、そして、まちづくりがさらに進展することを願っております。

次に、大川市の地域福祉活動計画について、今、ずうっと各市でいろんな地域福祉活動を進め、また、市で計画されているわけですが、大川市の現在の地域福祉計画の共通の理解を図っていこうということがどうなのか、また、大川市としてどのような計画をつくらうとされているのか、まず1点目にお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（井口嘉生君）

福祉事務所長。

福祉事務所長（樺島靖子君）

この計画が余りにも範囲の広い計画でございますので、まだ具体的な計画のスタイルの段階までは参っておりません。ただ、この計画が地域に生活するすべての住民の福祉にかかわる共通の課題解決を旨とする計画でございますので、策定に当たりましては、住民の参画が欠かせないものであると認識をいたしております。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

ありがとうございました。これからのやっぱり一番大事な時代の重要な課題であり、高齢社会の中でも一番大事な部分じゃなかろうかと、このように思います。

この中で、もう1つは、福祉のまちづくりにおけるボランティアの力は欠かせないと。その中で、ボランティアの育成についてはどのように考えているかお尋ねをしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（井口嘉生君）

福祉事務所長。

福祉事務所長（樺島靖子君）

ボランティアの育成につきましては、社会福祉協議会のほうでボランティア養成講座を、年1回の講座ではありますけれども、開設いたしております。また、社会福祉協議会の中にあります大川市ボランティア連絡会、この中に11団体が所属して活動をされておりますし、国際医療福祉大学のボランティアサークル、それから、大川樟風高校の皆さんに今とてもよく協力をしていただいております。

このような若い芽が伸びてきておることはとても心強いことではありますし、社会に出られましても、また、地域に帰られましても、このボランティアの心を持ち続けていただけるものと期待しております。それからまた、団塊の世代の皆様方が、今、地域に帰られまして、ボランティア活動を通して社会に参加したいと考える方もふえているようでございます。

以上です。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

ありがとうございました。この中で、私、さっきまちづくり推進課長補佐が言っておりました大川市の34機関という、そういう中で、やっぱり大川市として、地域福祉活動の趣旨を踏まえた、その中で、ボランティアの心、ボランティアの精神というか、そういう人材育成というものについては、ぜひそういうところにチラシというといかんですけども、小さい名刺型の、そのくらいのボランティアの心の5つの心得とか、そういうものを書きとめたものをお一人お一人に渡すとか、あるいはそういう講座というのは、会合の始まる前に、やっ

ぱり1回、各団体が1年に1回ぐらいは確認して、お互いにボランティアの心を養う、そういうものも必要ではないかと、勧めていくことも大事ではないかと思いますが、福祉事務所長、御答弁よかったですらお願いします。そういうことが進められるのか、今後どうなのか、御所見をお伺いしたいと思います。

議長（井口嘉生君）

福祉事務所長。

福祉事務所長（樺島靖子君）

これからの福祉のまちづくりに、ボランティアの方々のお力というのは欠かせないものであると考えておりますので、そういうことを進めていかなければならないと考えております。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

ありがとうございました。

最後に、商店街の活性化についてはどのようなまちづくりをお考えであるのか、まちづくり推進課の課長補佐、よろしくをお願いします。

議長（井口嘉生君）

まちづくり推進課長補佐。

まちづくり推進課長補佐（喜多孝志君）

商店街の活性化につきましては、まちづくり推進課で所管しております都市再生整備計画において、大川中央商店街の区域資源であります人材を生かした中心市街地のにぎわいの創出を目標として、地域住民と商店街や大学など、官民協働の協議会を組織し、商店街を含む中心市街地として活性化策を検討、協議することとしております。

なお、11月に地元の区長さんや若手を中心とした、すみよか街なか委員会を立ち上げておりまして、現在、地域の資源として、活性化に活用できる素材について、研究検討を始めたところです。

いずれにいたしましても、商店街を含む中心市街地の活性化のためには、地域にある資源を活用して、商店街というハードと相まった、特に、地域住民や学生などの人材や活動組織の構築が重要だと思っております。

以上です。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

まちづくり、私が思うのは、一つ、やっぱり大川の歴史、伝統、470年の何から始まったかということ、木工のまちとして、筑後川下流の、こういうところから始まった、人間の徒弟制度の中の、この成長してきたDNAがずっと残ったまま、引きずったままというのかね、残ってずっといい面が出てくればいいんですが、悪い面とよい面とあるんじゃないかと。その中で、商店街も非常に時代の流れで変化して、もうここ数十年、商店街、商店街、商店街と言ってきているけれども一向によくならない。何なのかと。やっぱり役所というか、行政の面から何が不足しているのか。やっぱり事業仕分けじゃないですけども、策定をもう少し、発想の転換をしていく必要があるんじゃないかと私、最近思うわけですが、どこのまちも今はこういう不景気と産業の非常に先細り的なことで苦労をしているわけですが、その中で、やっぱりもう少し考え方を、視点を変えて見る必要もあるんじゃないかと。そういう目で行政のもっと逆の発想で展開していく必要があるんじゃないかと。やっぱり市長を中心、あるいは経済産業省出身で、よく産業を御存じの副市長もいらっしゃいますので、大川のまちの活性化に何が必要なのか、商店街というなら商店街という、そういうスポットを当てながら、やっぱり私が思うのは、いつも話をするんですが、今回も話をしたんですが、全国から公募をして、企業というよりも、テレビでもあるごと、3坪の店とか、10坪の店とか、そういうふうなにぎわいのまちでわあわあやっているところはよくテレビで紹介もするし、そういう中にありまして、やっぱりマイスター制の中で、そういう中のものをどういうものがあるのか、もうひとつ考える必要があるんじゃないだろうか。そして、市長を中心に、大川の中心ににぎわいのまちづくりのためには、開口一番、私が最近言うのが、B級グルメはテレビに出ましたので、C級グルメ、C級手づくりで、ああ、C級手づくりならおれもいけるぞという、国民に安心して、大川に行ってみて、大川で仕事をしてみたいと。商店街1軒の店は、5坪ぐらいのお店なら、市が半額ぐらい負担して、本当にまちおこしになるような、夢を持った人を大川に呼び集めて、10人、20人でもいいんじゃないかと。そして、まちおこしをやってらどうか、そういう異業種交流の中で、まちの発展を商店街の活性化をやっぱり目指す必要があるんじゃないかと思いますが、まちづくり課の課長補佐、よろしくをお願いします。

議長（井口嘉生君）

まちづくり推進課長補佐。

まちづくり推進課長補佐（池田哲男君）

先ほど、議員おっしゃいますように、例えば、今の中心の商店街と申しますか、そういったところに、外部からの人とかも入って、そういったいろいろなまちづくりの仕かけをやったらどうかというふうなことだと思います。逆に言いますと、先ほど言われましたように、今まではどちらかというと、商店街の施策といいますと商店街に限った施策と申しますか、そういった展開が多ございましたけれども、いわゆる先ほど答弁いたしましたように、商店街と地域住民、それから先ほど議員言われましたように、外部の方といえば、学生さんとかはよそからも来られていますので、例えば、そういった方々を入れて、そういった仕組みについて、少し変えた視点から検討をしていきたいということで、今、まちづくり推進課におきましては、そういった先ほど言いました、住みよか街なか委員会というのを立ち上げて、基本の母体になるところしかまだでき上がっていませんが、そういった方々に入っていて、おっしゃられるような検討をしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

こういうことを言ってきたんです。言うちやいかんことは言うなというんですかね。コーディネーターとか、いろんな方々がいらっしゃいます、商店街の活性化のためにですね。よそから来て、話は上手ですよ、感動します。しかし、盛り上がったときは自分の責任、悪かったときは自分は責任がないような逃げの場所が一つあるんですよ、人間は。やっぱりそうなってくると、行政の副市長、たまたま産業経済、よく精通された方でございますが、副市長あたりが責任を持ってまちづくりをどうするかというのを新しい企画を立てていけば、また力をかしていただければ、逃げる場所がないんですよ、成功させにやいかんわけですよ、必死になるんです。

そういう部分で、じゃあ、まちの苦悩をしようとはどうしたらいいのかと。やっぱりもっと行政はそこまで手出さん、もうけ主義じゃない。ただ、そういうのじゃなくて、大川が元気になりゃいいことであって、そして、よそから人がどんどん来りゃいいわけであって、た

こ焼きやろうが回転焼きやろうが、何でもいいんだと。パティシエなんかは来る人は、やっぱり窯とかいろんな、そういう器具がたくさん要るけれども、単身、1人で大川に来て、私たちと一緒に、あそこに佐藤さんもおるけれども、佐藤さんも単身、1人で来て、大川で一生懸命頑張った一人ですから。

だから、そういう人を大川で募集して、どういう仕事、異業種の方を選んで、どういう人を大川に定着させるのか、全国ネットで市長が選考委員長として、あるいは副市長、教育長、ほかにまた課長もいらっしゃるし、そういう大川のシンクタンクの人たちが、本当に大川のまちづくりのためにはこの人を今後、10年後、20年後に核となるような人を見つけ出せばいいんじゃないかと。地元もいらっしゃるし、そういう意味で、全国の企業においても、事業においても、斜陽傾向にあるそろばん、あるいははけ、眼鏡、いろんなそういう専門家の職人が全国にはたくさんいらっしゃいます。そういう人を大川に呼んで、再度、大川異業種の手づくりのまちとしての発想も必要ではないかと。今後、そういう形で進めることも大事ではないかと。ただ、大川だから、木工、木工、木工じゃなくして、職人という視点から、どんな職人が日本にいるのかと、そういう視点に変えてまちづくりを考えたらどうかと私は思うわけですが、副市長、そういう視点は、考え方はおかしいんでしょうか、どうでしょうか、御答弁をお願いします。

議長（井口嘉生君）

副市長。

副市長（福島裕幸君）

今の御質問にお答えいたします。

先ほどありました、たこ焼きでも何でもとありましたけれども、まさにその発想というのは大事だと思っております。やはり、あそこに行ったら何か楽しいことがあるとか、ほかで手に入らないものが入るとか、今やそういう時代だと思うんですね。これは以前もお話したと思いますが、昭和のまちのようなものについても、そこに行くとか何か楽しいとか、何かを思い出してくれるとか、そういうものが大事だと思いますし、そういった意味で、今、中心商店街の先ほど答弁いたしましたような計画というか、そういうものを推進していくという基本はあるんですけども、重要なのは、非常に説明しやすい、ほかの地域の方々があそこはこうだというイメージしやすいような、そういうものを、今後中身をつくっていかなくちゃいけない、今そういう段階にあるんじゃないかと思えます。

いろんな意味で、私のほうも商店街の方々と意見交換をさせていただく中で、いろんな提案というのもさせていただいたこともありますし、ことしの3月には、商店街の活性化の事業計画というのを大川商店街協同組合の方々が策定されて、承認、認定を受けていらっしゃるけれども、その中でも、例えば、大川の食材だとか、そういうものについて、非常に地元のニーズもあるわけなんです。非常に珍しいものもあるし、おいしいものもたくさんあるし、そういったものを商店街の特徴として出すことも一つ。あるいは、藩境のまちづくりあたりと連携してやることもあると思いますし、そういったいろんな提案とアイデアというのは、地元でもあると思いますし、いろんな方からの話を聞く中で出てくるんだと思いますが、問題はそこをきちんと終焉させて、そして、あくまでもプレーヤーは地元の方々だということ、ここをきちっと認識して、そして一緒に役割分担をして、そしてやっていくというのが非常に大切だと思っております。そういう体制が組めて、そして、しっかりした人材、プレーヤーがきれいにワークするようになりますと、必ずそういったものはいろんな方々の注目も集めて、そして、自然と活性化と人の集客にもつながっていく、そういう考え方を突き詰めていくというのは、非常に大事なことじゃないかなというふうに私は確信しております。

以上です。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

ありがとうございました。この所管は、どちらかといえば、まちづくりといえども、インテリア課も考えていかなければいけない部分じゃないかと思えます。

そこで、せっかくやから、インテリア課長もいらっしゃいますので、まちづくりの全国公募とか、そういうものをぜひまちづくり推進課とは連携しながら、今後どうするか、もっと具体的に踏み入った施策を考えていただけないかと思っておりますが、課長に一言お願いします。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（田中稔久君）

商店街を担当しておりますインテリア課の田中といいます。

先ほどもまちづくり推進課のほうからいろいろありましたように、実際、庁内でも横断的に、大川市のまちづくりをどうしていこうかということで、まちづくりのプロジェクト会議を開いております。そこで、まちづくり推進課が中心的にインテリア課、生涯学習課、上下水道課、それからクリーク課、いろんな部署のまちづくりに関連する事業について情報交換を行ったり、それから、ここの事業とここの事業と一緒にできないかということ協議したりやっております。

その中の一つとして、まちづくり推進課でやっています中心市街地の活性化について、商店街を中心に、こういうプロジェクトを立ち上げたらどうかという情報交換をやっておりますが、インテリア課としては、インテリア課だけの事業ではなくて、大川市の事業の一つとして、これに一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますし、アイデアとしていろいろなものをその会議の中で出して、商店街の空き店舗対策として、工房が見える商店街にしたらどうだろうかとか、お年寄りが結構ふえているということと、それから、高木病院と酒井医院、病院が近い、逆に、そこでコンパクトシティで、お年寄りの方が歩いて買い物できて、歩いて病院に行けて、銀行もあります、歩いて銀行に行ける、そういうコンパクトシティはできないかと、そういうアイデアを出しながら、実際には、行政主体ではなくて、地域住民の方々、商店街の皆さん、そういう方々が実際にアイデアを出し合って、皆さんの同じようなまちづくりをしていこうという醸成をしていったほうが私はよいと思っております。そういう方向で、今までもまちづくりのプロジェクト会議での情報交換会議を行っております。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

最後に、私のほうは、そういうことで回答をいただきましたので、ぜひ大川市民が大川に住んでよかった、大川にいてよかったと、そういう思いで、また、大川の人がよそに行っても、大川は素晴らしいところだから1回遊びに来てくださいという、そういう市長が言うもてなしの心で、市外の人たちを本当に迎え入れられるボランティアの心をはぐくんでいただきながら、人に優しいまちづくりを進めていただきたいと思います。

本年も、あと半月余りになりましたが、どうか火事、盗難、防災、それからだまし、そういうことにならずに、ことし1年最後まで楽しかった1年でありますことをここに願って、私の今回の質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

議長（井口嘉生君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻は13時、午後1時といたしますので、よろしくをお願いいたします。

午後0時1分 休憩

午後1時 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、8番川野栄美子君。

8番（川野栄美子君）（登壇）

今回一般質問いたしますのは、市民の皆さんが笑顔になっていただくための一般質問であります。それでは、皆さんが笑顔になっていただきます質問を、順次質問してまいります。

まず最初に、大川市の花（カンナ）、木（桐）をまちの美しさに、いかに広めたらどのようなかという質問をさせていただきます。

大川市の花、カンナでありますけれども、今、市役所を出ました前の道路のところにイチヨウ並木が続いております。そのイチヨウ並木の根元にカンナの花が咲いています。このカンナの花は、市の花でありますけれども、やはりあの花を見て美しいと感じるものかということであります。私がイチヨウ並木のところに咲いていますカンナの花を見て、あなたたち、このカンナの花を見てどう思うのかと聞きましたところ、何となく寂しい感じがするというお答えをいただきました。美しいという表現をもって、この大川のまちを笑顔にするためには、市の花、カンナをもっと取り入れたらいいんじゃないだろうと思います。

それでは、美しいという定義はどこにあるのか、ちょっと調べてみますと、姿、形、色がすぐれていて、心を奪われるような感動を覚えるということが美しさの定義だそうあります。大川のまちに真っ赤なカンナの花や黄色いカンナの花が広く咲き乱れている、これを想像しただけで何となく美しさが見えるような気がいたします。

桐はどうでしょうか。道路沿いに桐並木が続いています。でも、これが延々と続くような桐並木、これを想像するだけで、夏は木陰をつくり、また、冬になりますと日が差してきます。その下でお茶を飲む、人々の会話が聞こえてくる、そのような楽しい大川のまちを想像ができます。先人たちは木工のまちにふさわしい花と木を選びました。かんなは木材の表面

を平らにするための大工道具として使われています。また、桐はたんすをつくるために必要な材料として使われています。この2つは、木工のまちをイメージするのにわかりやすい市の花、市の木として採用されたのではないだろうかと思います。

では、カンナであります。カンナの始まりはどこで始まったのか調べてみましたところ、その始まりはインド産でありました。種はインディカ種であり、入ってきたのは江戸時代の初期だそうです。花は小輪で人気は余りありませんでした。カンナと呼ばずダンドクと呼ばれていましたが、明治時代に入りましてオランダダンドクが入ってきます。それからだんだん改良されまして、花はカンナと呼ばれ、園芸種で栽培されるようになりました。今日では、亜熱帯アメリカ産の園芸種が入っております。

花の色はピンク、赤、黄色、オレンジ、白と多種あります。カンナを見ますと、花よりもやはり目立ちますのが葉であります。葉の色は黄緑、それから緑、茶褐色、そういう色に対して薄いピンクの線が入ったり、白い線が入ったりとさまざまであります。花も鑑賞することができますけれども、このカンナの葉も鑑賞することができるという、本当にカンナということは丸ごと鑑賞することができるんだな、初めてカンナを調べてみますと、こういうよさがわかってきました。

名前も大変おしゃれな名前がついています。ベンガルタイガー、トロピカルレッド、ファイアーバード、ゴールドドリーム、クレオパトラ、ビューピンク、ビューブラック、ビューイエローというふうに名前がたくさんあります。そのカンナの花をもっと広げるために、市ではどのような取り組みをなされてきたのか、今までも取り組んでこられましたけれども、今後どうされるのか、まずお尋ねしたいと思います。

それから、桐もそうです。道路筋に桐の木が植えられていますが、今まで取り組まれたこと、今後取り組まれる企画はあるのか、お尋ねをいたします。

それでは、2番のまちづくりの中に「大川教育の日」という質問をさせていただきます。

これは、内容を少しお話ししないとわかりにくい点がありますので、少々話させていただきます。

まちづくりの中に元気をとか、子供に夢をととか、木のふるさととか、木に対する思いが今までの一般質問でありましたけれども、私は未来に向けて情報発信し、市民に行くべき方向を分かち合う日、こんな日もあってもよいのではないかと思います。これらを総称したものを「教育の日」と呼ばさせていただきます。

なぜなら、日本人は戦後の荒廃から日本の国をつくってまいりました。アメリカには敗戦しましたが、戦後不死鳥のようによみがえり先進国となったのです。大川市のまちも頑張りました。木工技術を生かし、企業や職人さんたちが新しい家具を開発したり、技術を上げて頑張ってきたのです。土地の方言でいいますと、こういう人たちを「がまだしもん」というそうですけれども、この「がまだす」というのは汗が流れたり、涙が流れたり、血がたぎる思いをするというのが「がまだす」という意味だそうですけれども、そういうことがあって、日本一という位をいただきました。このエネルギーを失わないためには、市民総ぐるみで人を育て、育てられる喜びを分かち合える日が必要ではないのでしょうか。

今、大川は少し元気がありません。それでも頑張っている人たちは頑張っております。質問の中にありましたが、472億円の生産を上げているとお答えがありましたが、一番頑張っているときは2,000億円くらいありましたが、そのように大川は、やはり努力次第ではこれからも元気が続いていくんじゃないだろうか、ぜひそうなってほしいということであります。

それでは、大川市では特に教育の日を設けるならば、起業家的な発想を十分に取り入れる教育、つまり子供たちを、起業家的発想を持つ大人に育て上げていくことが重要ではないのでしょうか。何もしなかったら、何も変わりません。マイナスの考えを持つと、必ずマイナスに行ってしまう。プラスの考えを持ちますと、必ずプラスに行ってきます。なぜなのでしょう。人の気持ちは伝わるからです。子供たちに私たちの夢や希望を伝えましょう。新しい価値を生み出せるような人が出るように教育の日を、発明するような人が出てくるように教育の日を、新しい企業をつくる人が出てくるように教育の日を、教育の日を通して大人が真剣に子供のことを考える、これが必要ではないのでしょうか。

私もこの大川の資料をいろいろ調べていく中に、大人が子供たちにどのような気持ち、あるいは夢を託しているんだろうか、そういう資料がどこかにないだろうかと思って盛んに調べてまいりました。一つだけ行き当たりました。その行き当たった資料というものは、大川校区にある小学校、中学校にあります校歌でありました。校歌の中に、大人が子供たちのためにすばらしい言葉のメッセージ、それも曲をつけて残しております。私は、これが教育の日の原点になるようなお手本ではないだろうかと思いました。

そこで、大川小学校の校歌を調べてみますと、大川小学校は大正13年に学校ができていますが、自然環境として雲仙や有明海を歌の中に入れてあります。それから、木工のまちらしく、榎津久米之介、それから磯良丸、こういう言葉が入っております。郷土の発展を願って、国

の礎として子供たちは頑張っていくんですよ。我が母校に託した先人の志が脈々と私たちに伝わってまいります。

宮前小学校は、昭和35年、大川小学校から独立したものでありますが、ここの小学校の校歌は、空とか風とか山とか小鳥の花とか、自然の恵みをたくさん子供たちに、やっぱり見てもらいたいというような目線、そのような大人の心が宮前小学校の中に入っていました。

また、三又小学校は、明治25年に学校ができておりますが、市の北部にあり農村地帯であります。脊振の山並みから日々の眺めを映し、子供たちが冬の寒さに耐える花のたくましさ、それが未来に向かってはつらつと明るく羽ばたいている理想とした校歌でありました。

道海島小学校は、明治8年に学校ができております。筑後川の三角州にできた道海島であります。渡し船が重要でありました。だから、堤防に育つヨシの葉のように伸びてほしい、いつも優しく眺めているイチヨウの木のように優しい子であってほしいという大人の願いが入っております。

木室小学校は、明治6年にできております。小学校の中では一番古い小学校でありました。東北部に位置しておりまして、農業と花ござが有名でありました。稲や花ござの産業、こういう振興にも目を向けさせ、周囲の環境の美しさを愛する、自主的で辛抱強い元気な子供が育成するように願っている、このような歌であります。

田口小学校は、明治35年、学校ができております。クスの木のシンボルを碑に、よい子、強い子、正しい子、父母の願いも盛り込んでいる校歌であります。

また、田口小学校は古賀政男先生が作曲をなさっていることで有名であります。

川口小学校は、大正8年に学校ができております。農業と漁業を生かしたまちであります。希望と夢と笑顔に乗せて未来へ羽ばたいてほしい、そういう子供であってほしい、七色の輝く虹という言葉添えて、うまく表現をいたしております。

大野島小学校は、明治19年にできています。学校生活を盛り込んだ歌であります。自主性、協調性、集団で伸び合う子供の姿を願った校歌でありました。

このように、子供たちにする大人の目線は、これだけでも校歌の中にあられていたかと思うと、今さらながら先人たちの偉さを感じます。じゃあ、今度は私たちは、この教育の日を設けて、先人たちに負けないようにつないでいく必要があるのではないだろうかと思うわけがあります。だから、まちづくりの中に「大川教育の日」をつくれないだろうかという、まずは質問であります。

それから、もう1つは、大川市教育委員会が発行いたしております「唱」と表題がついていますが、これは子供たちに渡されました内容の本でありますけど、このようなものを大人用として出せないものかということをお尋ねいたします。

それから、3点目は、男女共同参画の条例に向けての取り組みであります。

この質問は昨年12月にいたしました。だから、ちょうど1年になります。1年になった後、行政としてその後の計画と推進はどのように進んでいるか、また、条例をつくる手前の課題は何なのか、この2点をお聞かせ願いたいと思います。

冒頭に申し上げましたように、私の質問は市民の皆さんの笑顔を見たいための一般質問でございますので、その点、酌んでいただきまして、御答弁のほうをお願いいたします。

壇上からの質問は以上でございます。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

川野議員の御質問にお答えをいたします。

大川市の木である桐は、毎年5月ごろに紫色の美しい花を咲かせます。成長が早く、総桐だんすなどに使われてまいりました。言うまでもなく、家具のまち大川にとって縁のある、身近な木であると思います。

その桐の木は、昭和49年に市制20周年を記念して公募を行い、市の木として制定されたものであります。選定に当たりましては、応募があった多数の品種の中で、当時、大川家具でも多方面にわたって使用され、育てやすいということから、桐が満場一致で選ばれたとのことであります。

市の木である桐をまちづくりに活用した例といたしましては、市の木を制定した翌春に、全世帯に桐の苗木を配布しております。

また、文化センターなどの公共施設に植樹をしているほか、国道208号しげあみ交差点から北へ約500メートルの区間は、街路樹に青ギリを植樹しており、あおぎり通りと称しております。

また、平成3年の台風による山林被害を契機として、福岡市や日田市と共同して200海里の森づくりの下草刈り事業が毎年実施をされておりますが、本年度の事業実施にあわせて行われました記念植樹において、市の木である桐を植樹したところであります。

さらに、11月28日、大川市水処理センターで大川木材青壮年会と大川市緑化事業推進委員会の合同で植樹が行われ、クヌギやカシ、市の木である桐が植樹をされております。

今後も、インテリア産業のまちである大川市としましては、桐の木も含めた植樹活動などを行っていきたいと考えております。

次に、大川市の花であるカンナは、先ほど議員御指摘のように、お話のように、夏から晩秋にかけて赤、白、黄色など多彩な色の花を咲かせます。多年草の花で、栽培は割と簡単であると言われております。市の花といたしましては、昭和54年に市制25周年を記念して公募を行い、緑のまちづくりの一環として、また、郷土愛の芽を育てる象徴として制定されたものであります。

市の花であるカンナをまちづくりに活用してきた例といたしましては、市の花を制定した翌々春に、市内全世帯にカンナの球根を無料配布しております。

また、民間の取り組みであります。平成元年から2年にかけて、当時、OKAWAよかまち委員会で、カンナの花いっぱい運動が行われ、市役所周辺のイチョウ通り、あおぎり通りの街路樹の植ますに球根植えが行われております。今でも、そのカンナの花を見ることができます。

市の花であるカンナを今後のまちづくりにどのように生かしていくかということにつきましては、さまざまな検討をしてみたいと考えております。

次に、男女共同参画推進条例についての御質問にお答えをいたします。

男女共同参画の推進は、家庭生活、地域生活、労働の分野など広範囲にわたるとともに、市民一人一人の生活にかかわってくるものでありますことから、地域の特性や実情に応じた施策を実施していくことが重要であります。このようなことから、条例の制定につきましては、理念や地域の特性や実情に合わせたものでなければならぬと承知いたしております。

また、その内容によっては、本来あるべき人の多様な価値観だけでなく、市民生活や事業活動にも影響を与えることとなりますため、制定するに当たっては、その趣旨や目的について市民のコンセンサスを得られるものでなければならぬと考えております。そのため、今後とも啓発事業や市民の意識向上に取り組むとともに、各方面の意見を十分に取り入れながら検討していく必要があると考えております。

そこで、条例の制定に当たっての課題であります。ことし6月に実施した男女共同参画に関する市民意識調査の結果を見ますと、「男性は仕事、女性は家事、育児」という固定的

性別役割分担意識は、いまだ根強く存在をいたしております。制定後の条例が生かされるためにも、さらなる男女共同参画意識の浸透が必要であります。

また、長引く景気低迷などによる厳しい経済情勢の中、条例の内容によっては企業の経営、雇用条件などにも影響を与えることも考えられることから、零細企業が多い本市では、事業者の方々にその内容について十分に御理解いただくことも、極めて大切と考えております。

条例の制定に当たっては、まずは男女共同参画意識の浸透が何よりも重要でありますので、その作業を着実に進めながら、今年度中に本市の課題について整理するための検討委員会を立ち上げ、検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

「大川教育の日」の御質問につきましては、教育長より答弁をいたさせます。

以上であります。

議長（井口嘉生君）

教育長。

教育長（石橋良知君）（登壇）

川野議員のまちづくりの中に「大川教育の日」をの御質問にお答えします。

大川市は、今、大川市の再生に向け「大川 住んでよし、訪れてよし」と実感でき、そして、美しく雄大な自然環境に囲まれた木の産業都市「大川の再生・発展」を目指して、環境、産業、教育、文化で再生を図るべく、4つのエンジンをフル稼働していることは、議員御案内のとおりでございます。

現在、大川市としては、議員御指摘の「大川市の大きなまちづくりの柱・市民総ぐるみの運動」は、全庁的に取り組んでおり、市民全体の教育力の向上に向けて、各課で鋭意その推進に努めているところであり、盛りだくさんの内容が挙げられるところでございます。

市民総ぐるみの運動の具体例を申し上げますと、インテリア課においては、市最大の祭り「大川木工まつり」や歴史的な町並みを堪能する「肥後街道宿場を歩く」、国際医療福祉大学と連携した「市民夏祭り」、筑後川上流域の森づくりを進める「200海里の森づくり下草刈り活動」など、まちづくり推進課におきましては「きこりの森プロジェクト」、環境課におきましては、環境意識の向上と啓発を図る「ゴミの分別収集」「大川環境王」運動、さらに、福祉事務所におきましては「一人親家庭バスハイク」、また「人権教育の推進」、都市建設課では、道路の清掃、美化、点検等を行っております「道守活動」、上下水道課におきましては「処理場施設見学」、下水道の役割や下水道に対する理解と関心を深める「下水道

の日」、さらには、農業水産課では地元でとれた新鮮な農産物、魚介類など多種多様な商品が並ぶ「ふれあい朝市」や地産地消など、たくさんの取り組みが挙げられているところであります。

同じように、教育委員会での取り組みを少し述べさせていただきますと、生涯学習課におきましては、日ごろ鍛えた心と体をフルに発揮しての子供と大人のロードレース大会、小・中学生がクラブの友達とチームを組んで、保護者や指導者の方々からの応援を受け、自分の持っている力を精いっぱい発揮し、チームで心のバトンを渡す「駅伝大会」、全国から老若男女が集い、出あい、ふれ愛、走りあいの「木の香マラソン大会」などが挙げられます。

また、文化センターでの「いきいきふれあい活動・希楽塾」では、学ばれた民謡、押し花、手工芸、園芸などを、小・中学校での出前授業をされ、子供たちへ専門的な指導を伝授していただき、子どもたちは新しさへの出会いの体験から、あこがれや夢を持ち、豊かな心がはぐくまれている等の事例も挙げられます。

一方、学校教育課におきましては、小学校では、子供とPTAや地域の方々が連携して地区一体となつての日曜学級を推進しております。この内容は、地域の特性やよさ、地域の人材を生かしての学習が進められ、指導者の方から指導を受け、例えば、竹馬をつくって楽しく遊ぶ、また、お手玉をつくってのルール遊びやうた遊び、昔懐かしいケンケン遊びで仲間づくり、さらには、地域の特産物、わらやイグサなどを使った物づくり活動、加えてコミュニケーションを通しての人間関係の深め方まで学んでいるところでございます。

また、中学校におきましては、学校が主体となり、PTAと連携して、小学生や保護者等を招待しての「日常の文化活動」の発表、心を一つにした熱のこもった響きのある合唱、しっかり自分を表現した生徒作品の展示会等を通して、みんなでつくり上げる喜びや楽しみ、芸術へのあこがれ、豊かな心意気などが育成されてきているところであります。

また、生活そのものをよりよい方向に改善する取り組みでございますけれども、保護者、家庭、学校が一体となって子供の生活習慣の定着に向け「早寝、早起き、朝ごはん運動」に取り組み、皆さん方の御協力、御指導で、子供たちは早寝早起きができ、朝ごはんを食べて学校に登校するようになってきています。

その結果、学校で心身が落ちつき、心地よく、さわやかな気分で学習や運動に励む学びの態勢ができ、何事にも前向きに取り組む子供たちが多くなってきております。もちろん、学力の向上も見られるようになってきたところでございます。

この活動をもとに、さらに生活習慣、学習習慣の定着化を図り、「志・感謝・誇りをもち、キラリ輝く大川っ子」という子供像の実現に向けて、平成21年8月、保育園、幼稚園、学校PTA、地区の方々と行政教育委員会が一体となって、大川市教育力向上推進委員会を新設し、学校・家庭・地域が連携し合って、お互いの持ち味や特徴を生かし、家庭、学校、地域それぞれのありようを「家庭宣言」「学校宣言」「地域宣言」としてまとめ、その宣言達成に向けて市民運動となるよう努めているところでございます。

議員の御提案は、子供たちの「学校での学び」や大人の「これまでの学び」を活用して、家庭や地域社会で物づくりや運動、音楽、言語活動や文化活動、地域ボランティア活動などの自主的、自発的活動の中に参加・参画し、子供も大人もお互いに活動を楽しみ、活動に挑戦しながら、今までの自分の学びの補完、練磨を重ね、自分づくり、仲間づくり、まちづくりをしながら、子供たちは生きる力の基礎づくりを、大人は生きがいや楽しみを味わっていくことを大切にする場、つまり大人も子供もお互いに学び合う場としての学びの補完、練磨の場づくりを考えておられるのではないかと推察しているところでございます。

市民総ぐるみによる教育の実施を図るに当たっては、「数理の翼」を開催したように各課が連携しながら点から線へ、線から面へと目標に向かって内容構成や方法を段階的に構築していく必要があると考えているところでございます。

ちなみに、第1段階は、現在の各課の取り組み内容をベースにし、年間の中で行事を重点化して参加・参画を広げる段階、第2段階では、各課や各年代層や団体等連携して重点化事業を決め、その事業を実践定着させる段階、さらに、第3段階では、互惠性を大切にした、お互いに恩恵をこうむるといふ互惠性でございますけれども、大切にして、さらに新しい事業をつくり出していく段階等であり、やらされる活動ではなく自分たちの手で作り出していく活動へ取り組んでいく必要があるのではないかと考えているところでございます。

議員の御意見のとおり、市民総ぐるみによる教育、まさしく教育とは「教え育てること」と「教え学ぶこと」、つまり「ともに育つこと」であり、お互いが学び合うことで、子供は生きる力の基礎づくりをし、大人は生きがい、楽しさづくりを追究していくのではないかと、御提言であるかと受けとめているところでございます。

また、「素読・音読・朗読集 唱」の活用、母の背中で聞いたあの童謡とか子守歌、童歌、唱歌等を取り入れ、日本の伝統文化を継承していく精神、心豊かな子供に育てる方策については、もう少し大川市教育力向上推進委員会の中でも検討させていただき、豊かな心の育成

に向けて活用できるように推進していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

ありがとうございました。まず最初、大川市の花と桐のことについて質問させていただきます。

教育長にちょっとお尋ねいたしますけれども、今、学校教育の中に大工道具のくんながどという物であるということ、小学校の子供たちは知っていますでしょうか。くんなで何ですかと言ったら、知らないという人が多かったんですけど、大工道具のくんなですね。くんなは授業の中に、今、中学校も入っているのでしょうか、見たことがあるのでしょうか。それをちょっとお尋ねいたします。

議長（井口嘉生君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

小学校の教育課程においては、それは活用しておりませんから、家庭で使っているところは知っているんじゃないかと、身近な生活の中において、かつおぶしを削る、あれが逆さまになったのがくんなだと思いますけれども、しかし、くんなという名前が子供の中に入っているかどうかわかりません。ただ、中学校の教育課程の技術家庭科におきましては、現在、木材と加工に関する技術ということの中に、技術分野でございますけれども、くんなを使う場面があるとお聞きしております。

といいますのが、前は御存じのとおり、平削りといって、私たちが中学校のころは非常に、大工道具と言葉悪いんですけども、くんなときりと、それからいろんなのが入った物を袋にかついで技術の時間に学んだものです。そして、その研ぎ方から、それから打ち方から削り方から、全部教わって、自分たちでいすとか、それから本立て、これをつくった記憶がございます。その削るときも、シュツといって、何と言ったらいいですかね、何とも言えない音を立てて、薄くすうっと出てくる、ああいうテストがございました。研ぎ方から削り方のテストまであっておりまして、よく覚えております。

しかし、今の現在の子供たちは、その平削りというのがなく、多分小口といいますか、

小さなところを少し削るぐらいだという話を聞いておりますので、具体的にはちょっとわかりませんが、全然扱っていないわけじゃないと思っておりますので、全然知らないということはないんじゃないかと、思い出を含めながら、ちょっとおしゃべりさせていただきました。

以上です。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

ありがとうございました。大川のまちですから、子供たちに、小学校は難しいとするならば、中学校も使っているかわからないということですが、かなという物はどのようなものかというもの、よそのまちは別として、大川市が市の花はカンナ、あの研ぐかなから来ているということですので、そういうものもやはりなくしていくのはどうかなと思いますけど、大川市、ちょっと調べてみたら、大川削ろう会、何かかなを削る会というものがある、大会なんかも出ている方がいらっしゃるということです。

その大会に出たときのかんなくず、かなを研いだ後を見せてもらったら、もう本当に薄くてすばらしいかんなくずが出ているんですね。扱ってみたら、何か絹のような感じがいたしました。それは、教育長がおっしゃったように、かなを削るためには力もそうだけれども、研ぐ、何と言わなくてはいけないかわかりませんが、それをすごく丁寧に研がないと切れないから、そういう技術を持っておかないとかなは削れませんという、だから、大川もそういう技術者が非常に少なくなっているということは、もう事実じゃないだろうかだと思います。

せめて大川市、花もカンナというところで、かなの研ぎ方とか、かなを削ろうというふうなものを家庭の中でするのが一番いいんでしょうけど、家の中にかんがあるような家庭は非常に少なくなっているんじゃないだろうかだと思いますけれども、何とか教育の部門のところ、残されるものだったら総合学習の一端でもしてもらって、残してもらいたいなという気がいたしますけれども、教育長もすぐはお答えは出されないだろうと思いますが、その付近、ぜひ検討をしていただきたいと思いますけれども、教育長、いかがでございましょうか。

議長（井口嘉生君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

今さっき、お答えいたしましたように、中学校においては実際技術家庭科でやっておりますので、見ていると思います。ただ、どれくらい触っているか、時間的な問題はちょっとわかりませんが、多分平削りがありませんから、ちょこっと、何と言ったらいいですかね、活用する、今、材料を加工するというような技術、もとは物づくりということでやっておったんですけど、今は加工に関する技術としてやっておりますので、見てはおるでしょうけれども、中学校ではそういう活動をやっておるといことです。

それから、小学校におきましては、総合的な学習等で、今、地域のふるさと学習を進めておりますから、そういうものに出くわす機会が多くあるし、大川市の伝統として、また誇りともして、ぜひそういうのを残していきたいなと思っているところでございます。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

大川も削ろう会がありますので、小学校あたりはその技術を見せるということも必要だろうと思います。何かありましたら、そこと連絡をとって、教育の中にも入れていただいたらと思います。

市長にお尋ねいたします。

市長、私ですね、議員になりましたすぐでしたけれども、議会の広報をつくるための担当の委員長になったことがあります。そのときに、議会だよりにカンナの花を載せるというところで、カンナの花の美しいところはどこだろうかと思って、大川市じゅういرونなところを回った経験があります。大川の市の花はカンナですけど、わあ、ここにすばらしいカンナが咲いているというところを見つけるのが大変でしたけれども、市長は、市長になって大川の中で、わあ、このところ、カンナの美しいカンナはここにあったというところ、場所にお会いになったことはございますでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

今、壇上から答弁いたしましたように、まとまってとありますが、植えているのは植ます

の中に、その1カ所は非常に狭いんですけれども、イチョウ通り、結構長い距離がありますから、スポットでぽつぽつとあって、あれが一番まとまったエリアかなというふうに思いますけれども、まずとして、量としてたくさん植わっていて美しいなというものを見たというのは、正直言って、ないですね。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

市長もおっしゃいましたように、私もそうですけど、まとまった面的なものでずらっとあるというところは、なかなかないようでありますけれども、せっかく市の花がカンナということでありますので、少々まとめて美しく見せる工夫も必要ではないだろうかと思えます。ここの中には観光を担当していますインテリア課とか、また、生涯学習課とか都市建設課とかまちづくり推進課とかありますけれども、そういうようなところの課としては、カンナの花を美しく見せるというような方法で、何か横の連絡で検討されて、そのようなお話をされたことがございますでしょうか。

今言いましたインテリア課とか生涯学習課とか都市建設課、まちづくり推進課、どなたさまか代表してお願いしたいと思えます。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（田中稔久君）

カンナの花での話題で情報交換をしたことは、今まではございません。ただ、今、市長が申しましたように、路面的にはイチョウ通りはかなり多いんですが、実際にはえつ伝承碑と堤防の間に花壇を設けております。そちらのほうには面的にカンナの花を植えておりまして、今、冬ですのでちょっと見てもぱっとしないということがありますが、夏にかけてはあそこに結構カンナの花が咲くようにはしております。

ただ、これからそういう観光地で夏のイベントがあるときには、そういうところにはカンナの花とかそういうものを植えて、より大川らしいものを見せていきたいなというふうには感じております。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

大川市は今から観光にしっかり力を入れようという話もあります。観光の中につきものは、やはり花というものはこのまちでもついて回っていますので、カンナにも、先ほど申し上げましたようにいろいろ種類があるということで、ぜひこのカンナの花を生かしたまちづくりも頑張っていたきたいなと思います。

それで、種類はたくさんあるんですけども、このカンナの花を植えるということも必要ですけども、庭、ガーデニング的にうまく取り入れているところがありました。ああ、街路樹とか面で見せなくて、このガーデニング的なもので見せたら、これはそういう発表会もありまして、ガーデニングというのは年々腕が上がってきております。そういうようなプロもいますので、カンナも小さいカンナから私の背以上に大きくなるカンナもあります。そういうものをうまく組み合わせて、大川もやはり植えるということもとても大事ですけど、美しく見せる工夫、この企画をぜひ頑張ってもらいたいと思いますけど、企画課、いかがでしょうか。

議長（井口嘉生君）

企画調整課長補佐。

企画調整課長補佐（橋本浩一君）

今、議員おっしゃられましたように、美しく見せる取り組みということで、先ほどインテリア課長も申しましたけれども、各施設とか道路、いっぱい大川市にはございます。ただ、そういったところに植えるということだけでなく、今、議員おっしゃられるように、より見せるほうを勉強してくれと、検討してくれというような御趣旨だと思いますので、今後、そういった見せるといった企画のほう、ソフト面で担当課として検討してまいりたいと思います。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

ぜひ検討して、実行をしていただきたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

それから、桐ですけども、その議長の後ろに日の丸と、その木があるんですが、桐というのは大変このマーク、桐のマークは非常に日本人に好かれたマークでありまして、これもデザイン、応募があって当選されました桐のマークであります。内閣総理大臣の紋章も、やはりこの桐でありまして、うちの大川の桐と違うところは、五七の桐の紋になっていまし

て、右端が5、真ん中が7、そして5というふうになっていますが、それは価値が高い、菊の紋の次に位が高い紋として有名であります。市長、この桐の紋と、私どもの議場に今かかっていますものも大変すばらしいものですが、これもこういうふうなバッジとか、ここに付けて、これは私、ドメスティック・バイオレンスのバッジをつけていますが、そういうものにしたりして、もっと大川をアピールするときのお土産とか、そういうふうなものにする、すごく私はこの桐のマークも、とてもまた生かされたらいいんじゃないだろうかなと思います。

例えば、私、ニューヨークでボランティア活動しましたら、ニューヨークの市長から、うちのマークはリンゴのマークですと、あなた方、ボランティアをしましたので、せっかくしていただきましたので、リンゴのマークを皆さんに差し上げますとってもらったのが、非常にうれしく思いました。だから、このまちにいろいろなもので活動なさったりする、また、大川のまちに来られたときのお土産として、今、掲げてありますあの桐のマークは非常にすばらしいデザインだと思いますが、もっと生かすような、まちづくりに生かすようなものにしたらどうだろうかと思いますが、市長、いかがでございましょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

私もこの市章と申しますかね、これは実にすばらしいデザインだと思っておりますし、また、格調高いと申しますか、本当にすばらしいものだと思っております。いろいろなまちに行きますと、必ず市の市章というのがありますけれども、やっぱり我が市のこの市章にまさるようなものは余り見たことがない、それぐらいすばらしいものだと思っております。

お土産等々につきましては、どういうものが具体的に意味のあるものとして、あるいはいいものとしてつくることができるのか、研究、検討していきますけれども、例えば、市のバッジでありますとか、こういったやつも場合によっては市の職員としての誇りを持たせるといったような意味から、場合によってはそういうこともいいのかなと、今ちょっと思ったところであります。

市職員が付けております市章は、黒い地に金色でデザインされた大川と、市旗もまた、市章の中の文字を持ってきているんですが、これも非常にセンスのいいバッジだと思っております、

いつも感心するんですけど、今、御指摘のような 御指摘といいですか、提案のようなことにつきましては、素材として非常に、デザインとしていいものですからね、いろんなところで活用すべきだと思います。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

ぜひ検討していただきたいと思います。豊臣秀吉とか足利尊氏が、天皇から桐の花の紋章をもらって、非常にそれがうれしかったということが活字として残っております。豊臣秀吉は余りにうれしくて、自分のかみしものところにこのマークをつけさせていただいたということで、やはりそういうものはやっぱりもらって、皆さんうれしいんだなということがですね、先人たちの文章を見ながら、私も、ああ、大川もこれをもったら、きっと皆さんは喜ばれるんじゃないだろうかという気がいたしましたので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、次に移させていただきます。

次は、まちづくりの中に「大川教育の日」という質問であります。

教育長の答弁でございましたが、これはなかなか難しい質問をコンパクトに申し上げましたが、それでもすごくその中身を御理解していただきまして、よく洞察していただき、そして、内容を考えていただき答弁していただきましたが、この内容に対してあれだけ深く考えて答弁をしていただきましたことに、私は大変うれしゅうございました。

教育というものは、本当にお金をかけ、時間をかけしても、なかなかその結果が出ないというのが教育でもあります。だけれども、その教育のおかげでまちが発展する、それはもう人材育成ですので、長く取り組んでいかなくちゃならないと思いますが、私どもの仲間が一般質問した中に、大川は木工のまちだから、木のふるさととか、木とともに歩いていく、答えとして、市長の答えだったでしょうか、家具も日本の文化の一つだからという言葉いただきました。家具も日本の文化の一つという言葉は、非常に素晴らしい言葉だったなと思って、私はここにメモしておりますけれども、大人がやはり一生懸命しないと、子供はなかなか変わらないというところはたくさんあります。

それで、お答えの中に素読、朗読、音読、それから朗読集の唱というものについては、まだ少し検討させてくださいという内容の答えがありましたけれども、これは検討するということは、つくっていくほうに検討をされるものでしょうか。それとも、まだまだこれはでき

ないというものでしょうかね。ちょっとその付近わかりませんでしたので、お答えをお願いいたします。

議長（井口嘉生君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

私の言葉足らずが少しあったかと思えますけれども、検討していくというのは、現在つくっておりますのが子供たち用でございまして、著作権料の問題で関係者に無償でということをお願いをしましたところ、子供たちに使うのならということで、販売するものじゃないということで、全部快くそういうものは全然要りませんというようなことで承諾いただいているわけですね。これをもし大人の方々が使うとなれば、対象が異なりますので、その辺の著作権問題があるんじゃないかと思って、検討させていただきたいというような言葉に変えました。決してつくる、つくらない、そんなことではございまして、その裏づけがきちんできれば、すばらしく今活用していただいておりますし、子供たちも喜んでおりますので、ぜひやはり市全体に広げるなら、なおいいなという気持ちは、いっぱい持っているところでございます。

以上です。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

ありがとうございました。そういう内容でございましたら、しっかりちょっと時間も要るでしょうし、皆さんもこれは欲しいなという方もいらっしゃると思いますので、予算面も要ることだし、ぜひその付近をクリアしてやっていただければと思います。

まちづくりの中に「大川教育の日」、これは総合的なもので考えなくてはいけない、その段階のところまで来る、いろいろなものをやっているけれども、そういう日が来るように、やはり努力をしていきたいということでございましたので、それはぜひよろしく願いしておきます。

次、行きます。

3番目には、男女共同参画の条例づくりについてでございます。

1年前に一般質問した内容が、ここに手元にありますが、きょう、市長、答えていただき

ましたものと、ちょっと比較いたしました。が、検討委員会ができますよということのければ、あとはほとんど1年前と変わらないような内容のお答えでありました。ただ、今回は検討委員会をちょっとつくってしたいということでありますけれども、市長、大川は木工所が大変多く、起業されている方がたくさんいます。問題点として、条例づくりの中に出てきますのには、やはり労働的なもので、その中に、例えば、入札とか補助金をもらうという中に、あなたの会社では女性何人使っていますか、男性何人使っていますか、そういうものを書き出してやってくださいというようなものが、条例の中にもう入っているところがたくさんあります。だから、そういうところが大川のまちはなかなか難しいということを言われますけれども、現状として、そういうところが問題点としてあるのでございましょうか。ちょっとその付近を聞かせていただけませんか。

議長（井口嘉生君）

企画調整課長補佐。

企画調整課長補佐（橋本浩一君）

今、議員御指摘の、ほかの分野にもそういったものがなぜ入れられないかといったようなことですけれども、先ほど市長が壇上からも答弁しましたけれども、やはり地域の特性、実情といったものに合わせなければならぬと、そういったときに、大川市が今、非常に景気が低迷している中で、事業者の方々も大変苦労されております。そういった中で、この条例の趣旨を十分に御理解いただくということが、やっぱりまず先決じゃなからうかと思っておりますので、そういった状況を含めて、今後検討していきたいと思っております。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

検討は1年前から検討すると言ってあります。だから、きょう質問したのは、1年たっているけれども、それからどれだけ進歩しましたか、後退しましたか、先に行っていますかということを知っていますので、この付近はこうやって辛抱していると、それはわかっていますよ、そういうふうな内容はですね。だから、そこを聞いているんですから、そこを答えていただかないと、私の質問に答えたということはありません。もう一度お願いします。

議長（井口嘉生君）

企画調整課長補佐。

企画調整課長補佐（橋本浩一君）

もうちょっと掘り下げてということですが、ことし6月に市民の意識調査というものをやっております。そういった中で、前回は平成14年に行っていますけれども、例えば、先ほどの言葉をかかりますと、固定的性別役割分担意識といったもののところでも、前回8年前とほとんど変わってきておりません。そういったところから、まだまだ大川市は意識という面でもっともっと、我々の義務でありますけれども、頑張っていかなきゃならないのかなというふうに思っています。答弁になりましたでしょうか。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

答弁になってますと答えたいけど、それでは答弁に、本議会ですから、委員会ではそれで通ると思いますけれども、答弁になっていないというふうにしか答えられません、本議会ですからですね。

課長が病気のため欠席でございますので、お答えするのも大変だろうと思えますけど、本気で業界の中、会社あたりに行政のほうが入っていかないと何年でもかかると思うわけです。私、この男女共同参画に取り組み始めて、もう10年になりますけど、そんな中で、よその市ではもう条例をつくって、どんどんどんどん制定されてきています。そんなところから私にアドバイスをくださいと言われるんです。大川が、ずっと足踏みをしているだけでは先に進まないわけでしょう。だから進むためには、やっぱり努力しなくちゃいけないけれども、私が辛口で申し上げて申しわけございませんけど、やはり聞き取りの調査、これはアンケートを配って回収するというのも大事ですけど、担当課が行って自分の耳で聞く、これは10人聞いただけで、100人のアンケートとるよりもすばらしいものが聞こえますよ。聞き取り、これをしたことがあるんですか。

それと、もう1つは、やはり男女共同参画の条例という、その条例をつくるという根本は、何が原因しているのかというところの、深く洞察をしないと答えは出てこないと思います。動こうという気持ちにならないと思うわけです。だから、見たり聞いたり書いたり、そういうふうなもの、それから研究したり、その研究は企画調整課だけではどうしてもできません。横に全部つなげていかなきゃいけません。市の職員の皆様と連携して、庁内の各課と連携していかなきゃならないと思います。

なぜこういうことを申し上げるかといいますと、条例づくりの中に、一番最初条例をつくったときには、3点ぐらいの視点で条例がつくられていました。その問題点としては、事業者の責務をしっかりとすること、それからオンブズパーソンを置くということ、仕事と家庭の両立をするというところが、条例の中にこういうことは含んでいきましょうということになっていますけど、だんだんだんだん条例が、皆さんすごく勉強されまして、福岡県は28市ありますが、条例がないのが6市です。私は決して早く制定しなさいと言いませんけど、今度、その3つあった視点が7ぐらいにふえてきているわけですね。

1つは、苦情処理、それから事業者の責務、地域の特性、審議会の構成と、それから機能、女性に対する暴力、独自の制定やシステム、条例の性格と名称、こういうふうなものもしっかりやっぱりやっていかないとということで、だんだん後になるほど条例づくりは簡単になるかといったら、かなり難しくなっている。そういうところを担当課はひしひしと感じないと、やっぱりいけないんじゃないだろうかなと思います。

ちょっと辛口で申し上げましたけれども、事実でございますので、ここのところを十分理解していただきまして、研究するなり、企画調整課だけでは到底できないと思いますので、横につなげて、おたくの足りない分はぜひ応援してくださいというふうにしていきたいと思います。

市長、市長にお尋ねいたしますけど、この条例づくりというものは大変難しいものでありまして、企画調整課だけ、企画調整課にあなたのところに任せますというのもいいでしょうけれども、特別のチームを組んでいただいて、この条例づくりはやっていかないと、私はできていかないんじゃないだろうかなという気がいたしますけれども、市長、どうでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

条例はものによりましては当然一課だけでは対応できないものもありますし、基本的には担当課がつくって、法制ラインで法令上の穴がないかどうかをチェックすると、これが基本の形ではあります。

ですから、おっしゃるようにプロジェクトのような格好でやるというのは、一つのやり方だと思いますが、その前にもう具体的な内容まで想定して踏み込んで質問しておられますので、ちょっと話をもとに戻すようで恐縮でございますけれども、こういう条例、こういった

条例の内容は、市民生活、企業、それからまさに市民生活、これをかなり場合によって縛る、そういう内容が含まれることもあり得るわけですね。

これは、条例のつくり方にもよります。理念条例のようなもの、要するに目標、こうやりましたよという目標的なもの、それに向かっているんな施策を組んでいきましょう、あるいはいろんな施策を組み上げるときには、この目標にバッティングしないような政策、施策にしましょうという、そういう理念条例のような形の条例、男女共同参画条例ですね。それから、今おっしゃっておられるように、非常に厳しく規定をして、そして場合によってはそれに違反する場合はペナルティーを科す、そういう非常に幅広な内容を持っているわけですね。どういう格好にするか。一番左側のような理念条例っぽいものにするのか、罰則までひっくるめた本当に厳しい内容の条例にするか、これはまさに市民的な合意を得なければ、とてもじゃないけど、この議会すら通らないと思うんですね。

我々が案をつくりました。そして最終的には、この17人の議員の皆さん方から通すか通さないか、チェックしていただかなければならない。それぞれの議員の皆様方は、市民の代表としてここに来ておられるわけでありますから、例えば、市民がまだ30%ぐらいしか、条例をつくるにはまだちょっと早いんじゃないかという思いが仮にあったとします。その30%の世論を背景に、17人の先生方上がってきておられるわけですから、仮に我々が市民の考え方と違う条例案を出したときには、理屈の上からはこの議会を通らないということになるわけですね。

ですから、主権者である市民の皆様方の理解、あるいは意識の向上が上がるように、その部分の作業を丁寧に耕していかないと、なかなか仮に先生方からこの議会を通していただいたとしても、それを市民に適用したときに、それが動かなくなるということでありますから、そのところは御理解をいただきたいと思います。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

市長がおっしゃること、十分理解しておりますよ。十分そうですね。だから、条例でもなんでもそうですけど、これを基点にやっぱり100%のうち、20%ぐらいの人々はすぐわかります。また20%は反対が必ずあります。真ん中の60%の人たちがどっちのほうに行くのか、この執行をするのが、やはり私たち議員もですけれども、行政だろうと思うわけです。男女

共同参画が悪い方向に行くような条例は、それはつからないほうがいいと思いますよ。やっぱりこの大川がいい方向に行くための条例をつくらないと、それは全く何もなりません。だからこそ、私はそんなに急がなくても、しっかりその付近をつくっていいんじゃないか、市長と全く考えは同じであります。

ただしですね、この前、久留米のほうでドメスティック・バイオレンスの全国大会がありまして、久留米市はドメスティック・バイオレンスのないまち宣言をいたしました。私はこのドメスティック・バイオレンスの大会に参加いたしまして、この内容を聞きまして、はあ、やはりこういうものがあるからこそ、やっぱり男女共同参画の条例はつくらなくちゃいけないだろうなと思って、そこに参加しまして、なおさら思ったんですけど、ちょっとその内容を申し上げますと、市長、ちょっと聞いていただきたいと思います。

内閣府特別担当大臣岡崎トミ子氏、この方の資料によりますと、配偶者暴力相談支援センターがあるんですが、昨年にその支援センターに寄せられました相談件数は7万3,000件、警察に寄せられました相談件数は2万8,000件、だから国の内閣府、厚生労働省雇用均等児童家庭局はそういうものにどういうふうに対応するのかといたら、24時間対応の電話相談事業、これを実施するということを言っております。それから、住民の生活に光を注ぐ交付金を創設するというものを言っています。福岡県の麻生知事は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画を立ててみて、ここの中で県としては、民間団体をつないで若年層へのDVの啓発防止と被害者防止の支援、そして、支援をする女性団体の育成をやっていきたいというふうに言っていますが、やはりこれを見まして、このドメスティック・バイオレンスは、小さい家庭の中での暴力が殺人事件まで起こすぐらいの力を持っているということを知りまして、私、もうびっくりしたんですけどですね。その中で民間がしています特別非営利法人全国女性シェルターネット、近藤恵子さんが発表していました、このドメスティック・バイオレンスは深刻さがだんだん増しているということです。

それですね、成人女性14人の1人が性暴力の被害に遭っている、3人に1人がドメスティック・バイオレンスの被害に苦しんでいる、20人に1人がDVの暴力被害で生命に危機感を持っていると、3人に1人の妻が夫の手にかかって殺され続けているような社会に行こうとしている、6人に1人の子供が虐殺されているというような資料が、私どもに発表されて、私はドメスティック・バイオレンスで、こんなに深刻であるということは、余り把握していませんでしたけど、ここの大会に行ってから、もうびっくりです、この数字を見てで

すね。

大川市でも、このドメスティック・バイオレンスの相談は何件かあったのか、ちょっとお尋ねいたします。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

ちょっとその前に、先ほどおっしゃっているように、このドメスティック・バイオレンスとか、それから子供、あるいは高齢者に対する虐待、この問題はまさに人権の問題でありまして、要するに男女が協働して世の中をうまく支えていこうという男女共同参画ということとは、ちょっと切り分けて議論をしていかないと、非常に話が複雑になってくると思いますから、ドメスティック・バイオレンス、あるいは子供虐待、それから高齢者への虐待、このところはちょっと別対応で答弁させたいと思います。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

あの市長、これはですね、条例と結びつけないでくださいというような内容と受けとめました、そうですか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

男女共同参画条例をつくるというテーマで議論に入っていました。それで、それはそれで今言いますように、社会の状況とか、あるいは市民の価値観の多様化とか、そういった、あるいは企業の経営に影響を与えないとか、そういったいろんな状況をクリアする中で、大川市の実情に合った、そして市民の協賛を得られるような形で男女共同参画条例をつくっていかなければならないというのは、多分共通した考え方だろうというふうに思いますけれども、いきなりドメスティック・バイオレンスに話が行ったもんですから、ちょっと今どう答えていいのかわからないでおります。

議長（井口嘉生君）

8番。

8 番（川野栄美子君）

男女共同参画を推進していく中に、このドメスティック・バイオレンス、女性に対する暴力というふうなものは十分考えていかないと、条例づくりをしていく中にもうまくいかないわけです。それを、やはりそんなのは関係ないというようなところもたくさんあって、そういうところが問題点としてなかなか進まないようなところもあるんですけど、条例とは特別関係ないと言っているけれども、現に女性と男性が一番狭い中で、住む家の中でそういう問題が起きている、だから、そこをちょっと違うなというのは、どうかと私は思います。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

ちょっと話がかみ合わないんですけども、要は議員が今言っておられるのは、もう既に条例の具体的な中身の柱みたいなものを、あえて言えばですね、そういうところまで踏み込んだ話になっているから、ちょっとこちらのほうとしても話を受けにくいというか、どう答えていいかわからないんですけども、まずは男女共同参画条例をどういう手順で、どういうプロセスを経て、そしてどういう市民的な合意を得てつくっていくかと、この議論をまずやっていかないと、その中に、例えば、これを入れなければならない、あれを入れなければならないという議論に、先に行きますとちょっと中間の話のプロセスが飛んでしまいますから、まずはどうやって男女共同参画条例の制定に向けて、お互いに協働して、まさに協働して作業を進めていくかと、その議論にできれば集中していただきたいなというふうに思いますけど。

議長（井口嘉生君）

8 番。

8 番（川野栄美子君）

それでは、ちょっと市長と話がかみ合いませんけれども、私はその男女共同参画を推進するような勉強会などに行きまして、そういう話はたくさん出まして、当然そういうふうなものを論議するようなものにして、条例づくりとかにしていかなくちゃいけないだろうと思いますけれども、一般質問ですので横道は、ちょっとこのドメスティック・バイオレンスのほうはここに置かして、条例を推進していくという質問のほうに変えていきたいと思います。

条例が大川のほうでなかなか進まないというよりか、難しいというような点は、やっぱり

市民の皆さんの機運が上がらないと、議会もなかなか理解できないだろうということであり、ますけれども、市長と男女共同参画の条例づくりに対して、議会と行政のほうと全体的に話し合ったことは全くありませんけど、そういうふうなもので議会がなかなか理解できないだろうということ、1年前の答弁を見ていまして、そんなふうな感じではありますが、私は議会が、市民の皆さんの代表が議会でありますけれども、議会が通さないぞというような感じに聞こえるんですけど、私たちは行政がしたようなふうな感じのもので、それは反対反対というふうな感じで反対するようなことはありませんよ。だから、その付近は誤解ないように、市長、お願いしておきます。その付近、私の勘違いでとっているかもわかりませんが、市長、どうぞ。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

議会と、それから執行部というのは、もう言うまでもないんですけど、いわば立法機関と申しますか、執行機関とそれを最終的に条例という形で我々が作業をして、それを最終的な市民の権限として意思決定していく、その場がまさに議会であるわけでありまして、条例案をつくり上げていく過程で、議員の皆様方の意見を聞くという場面は当然あるかもしれませんが、最終的に私どもがこういう案でどうだろうかというものについて、議会にお諮りをし、そこでまずは議論が始まるわけでありまして。

ですから、例えば、個々の議員にもそれぞれのお考えがございましょうし、この内容であれば通すことはできないというお考えの議員も当然あるわけでありまして。全会一致というのは、恐らくこういうものは非常に少ないんじゃないかと思っておりますけれども、我々としては、まず我々で条例案をつくって、その条例案をつくる前には、それが執行されたときに有効なものでなければならない、そのためには市民的な、広範な市民的な理解が、あるいは合意がないものでは有効に機能しないということから、その前作業を入念にやりながら、委員会を立ち上げて、いろんな課題を抽出して、あるいは出していただいて、プロセスとしてはですね、そして、条例の要綱案のようなものをつくった段階で、議会あたりにまず意見を聞いてみると、こういったことも多分出てくるんじゃないかと思っておりますが、最終的にはこれが条例案ですよというのを、いつかこの議会に出しますから、それを間、間に挟んで、我々と議会の中でのシャープな議論があると、その際に、繰り返しになりますけれども、議員それぞれ

いろんな支持者もいらっしゃいますし、いろんな考え方もいらっしゃいますから、内容によっては、私は通しません、あるいは通します、いろいろ分かれるかもしれません。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

じゃあ、市長、検討委員会を立ち上げるとおっしゃいましたけど、検討委員会は、どのような構成で検討委員会を立ち上げられるんですか。

議長（井口嘉生君）

企画調整課長補佐。

企画調整課長補佐（橋本浩一君）

どのような構成かというお尋ねですけれども、まさしく今、今年度中に立ち上げるという答弁は市長のほうでしましたけれども、具体的にはまだ検討中ということです。ただ、区長会を初めとした地元の団体、産業分野ですね、いわゆる農業、基幹産業であるインテリア産業とか水産業、そういった市内の各団体から幅広く出ていただくと、そういった中で経営者側の方ももちろんですけれども、労働者側、そういった方も双方入るようなところが、一番いいんじゃないかというふうに、今思っております。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

検討委員会の委員さんも、やっぱり意欲がある人に出ていただくようにしていただかないと、委員会に出てきたって全然一言もしゃべらないでお帰りになるという方もたくさんいらっしゃるし、せっかくの検討委員会を、今までないものを立ち上げるんですから、その付近も十分に検討していただいて、ああ、やっぱりいい方が入ってきて、これだけいい検討をされたというようなものを、ぜひやっぱりやっていただきたいと思います。

なぜなら、やはり条例づくりとあって、いいところだけつなげば、もう簡単にできるんですけれども、深く洞察していきますと、本当に難しいですよ、難しい。難しいことだから、本気で検討委員会の委員さんを選任していただきたいと思います。

るる、るる申し上げましたけれども、私も3点いたしました中に、やはり大川は少し元気がないから、やっぱり大川の市民の皆さんに一番合うのは笑顔です。笑顔があるようなこの

まち、こういうことを願っての3ついたしました今回の一般質問でありましたが、いろいろなところでいい御意見も聞けましたし、また、これから検討していかななくてはいけないのも、たくさんありました。私の担当しました企画調整課の課長、ちょっと御病気で、今回出られませんでしたが、どうぞ市長初め、職員の皆さん、くれぐれもお体を大切になさって、いい新年を迎えていただきたいと思います。

以上、これで一般質問を終わります。

議長（井口嘉生君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開時刻を14時40分といたしますので、よろしくお願いいいたします。

午後2時21分 休憩

午後2時40分 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、5番平木一郎君。

5番（平木一郎君）（登壇）

皆様こんにちは。議席番号5番、平木一郎です。年末最後の一般質問ということであります。大河ドラマで「龍馬伝」が先月終わり、そしてまた、新たに去年から引き続きの「坂の上の雲」の第2部が始まったと。あれを見ておりますと、非常に気持ちがいい、なれるというのは皆さん同じじゃないだろうかと思っております。

そのような中で、12月といいますと、つい先日、12月8日は大東亜戦争、対米英戦開戦の日でありました。アメリカとの戦争が戦略的にも政治的にも不利であることは当時の常識をもっても十分わかっていたことだと。しかし、大事なことは、その常識が通用しない状況にまで日本が追い込まれてしまっていた。そして、日本は真珠湾において攻撃するのを余儀なくされるまでアメリカに強圧されてしまっていたと、大事な史実を教えるような機会、勉強、教科書、そういったものがないようになってきたんじゃないかなと思っております。

また、終戦番組やそういったものでよく取り上げられますけれども、日本が無条件降伏を受けたということをいかにも事実みたいに言っていることがありますが、ポツダム宣言を受諾したことであって、日本政府が無条件降伏を受けた事実は全くないと。そういったことが

いつの間にか、この首相の言葉であつたりとか、そういったことで出てくることは非常に残念なりません。現にことし1年間を見ても、尖閣諸島問題や北方領土、竹島、日韓併合百年の首相の首相談話での話を聞いてみても、本当に今、私たち日本人は一体何だろうかというようなことばかりであります。忠実な歴史を知らない国家観なき人々が率いる政治に対して、強い危機感を感じております。

毎年恒例で行われる清水寺での漢字一文字で、ことし1年間の世相を漢字一文字であらわすわけなんですけれども、皆さんどのような漢字が思い浮かびますでしょうか。私は恐らく「迷」という言葉がことしの1年間非常に多かったんじゃないかなと思います。迷走、迷惑、迷い、混迷、異常にことしは多い1年間でありました。与党は情けないが、野党はだらしない。今、この危機を乗り越えるためには足の引っ張り合いではなくて、国民がみんな望んでいるのは一致団結をしてこの国難に対して立ち向かう、乗り越えるという「坂の上の雲」の気持ちになって戦っていかなければいけないと思っております。我々大川市議にいたしましても、議員の敵は議員とかいう考えではなくて、17人が一丸となってこの至難を乗り越えていくと、この姿勢こそが今本当に求められていることじゃないかと思っております。

そして、そのようなしっかりとした史実を持った教育をやっていかなければ、今後の、あすの日本を支えてくれる子供たち、その子孫たちに私たちはどういうふうに答えてよろしいんでしょうか。

忘れていけないのは、家族を守るため、将来の子孫を守るため、日本を守るために戦って亡くなった徳高き先人たちが浮かばれないような世の中をつくっちゃいけない。そして、その先人たちを失った母親は、常にもう一度生まれ変わるのであれば私の胸に帰ってきておいでという気持ちのまま、耐えに耐え、今現在を生きている方もたくさんいらっしゃるかと思います。そういった気持ちを含んで、この日本がもう一度日本の夜明けとなるように、いま一度頑張らなければいけないと思っております。

そのような中の子供たちの教育環境について質問をさせていただきます。

小学生から中学生まで義務教育といいますが、よく教育を受ける権利があるよという言葉がありますが、私にとっては字のごとく、教育を受けなければいけない、教育を受けさせる義務があると、そのように義務と思っております。義務を果たすから権利というのは発生いたすものであります。

大川市が行っている教育環境、また、生徒たちの規範意識を熟成するためにどのような取り組みをされているのか、質問させていただきます。

去年ですかね、文部科学省が公表した平成21年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、小・中・高における暴力行為の件数は約6万1,000件と前年より増加し、小・中学校においては過去最高の件数だったという報告があります。また、いじめの認知件数は7万3,000件と去年に比べると減少ではあるが、小・中・高での自殺した児童数というものは165人であったという報告もあります。

このようなニュースが流れるたびに心配なのは、それに合わせて連鎖自殺を起こしたり、そういった問題を起こすということでもあります。これから児童たちは冬休みを迎えることもあり、やはりそういったことをどうしてもとめなければいけない。そのために大川市は一体どういうふうな政策をもってこの教育に対して取り組んでいくのかということをお聞きしたいと思っております。

そこで質問ですが、いじめ問題の現状と認識について。

いじめのサインを早期発見することについて、大川市の取り組みを聞かせてください。

また、不登校児の問題と解決策についてお聞かせください。

2点目に、木工まつりについてですが、近年、木工まつりでの売り上げは、集客が右肩上がり非常に盛り上がっております。これは広報活動はもちろんのこと、木工まつりに携わる方々を含めて、オール大川一丸となって取り組んでいることも大いに影響されるんじゃないだろうかと思っております。

また、大川市外での木工に関する産地点がだんだん減ってきて、そしてまた、さらにバイヤーたちもその魅力がなくなっている中で、大川だけはバイヤーが非常にふえて、非常に盛り上がってきているという状況もあります。これは多くのバイヤーたちが大川に対して何かしら魅力を感じて来ていただいていることでもありますので、今後、この木工まつりに対して、春の木工まつりとあわせて取り組んでいくこの行政の形ということも必要じゃないのかなと思っております。

そこで質問させていただきます。

本年度木工まつりでの売り上げ、来場者、それに伴う大川市への経済効果がわかれば教えていただきたい。

また、先日、木工まつりの反省会がありましたが、本年の反省を生かした来年の取り組み

等、わかる範囲で結構ですので、教えていただきたいということです。

あとは自席にて質問させていただきます。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

平木議員の木工まつりについての御質問にまずお答えをいたします。

ことしの木工まつりは、初日の午前こそ雨天だったものの、その後は晴天に恵まれまして、携わっていただきました多くの関係者の皆様のおかげで、人出、販売額とも昨年を大きく上回る結果となり、成功裏に終了したところであります。

先般、木工まつりの全体反省会が開催されまして、事業報告等についての反省点、課題などさまざまな御意見等が出されました。

事業報告といたしましては、産業会館の入場者数が前年度比で14%増の4万5,100人余、販売額が前年度比で58.2%増の107,300千円となっております。さらに、2年前とことしを比較いたしますと、産業会館の入場者数が55%の増、販売額が114.7%の増と右肩上がりの増加となっております。デフレ景況下の中、他産地の展示会が縮小傾向となる一方で、本市の伝統的な一大イベントであります木工まつりの開催は、本市の産業振興策として経済波及効果に大きく貢献するものであると改めて認識をしているところであります。

次に、反省点といたしましては、多くが車での来場ということで交通渋滞や駐車場の問題が出されました。駐車場の問題につきましては、年々増加する車での来場者に対して、駐車場のキャパシティの問題、案内や警備員の不足などより十分な対応ができなかった点が上げられております。今回は、新たな臨時駐車場の確保やシャトルバスの増便、円滑な誘導のための警備員の増員が必要であるということでありました。

課題といたしましては、飛躍的に伸びてきた販売額に呼応する形で出店者も年々増加傾向にありますが、産業会館だけの展示スペースでは限界があり、次回以降、第2会場等の検討が必要であるということでありました。来場者の皆さんが楽しかった、来てよかったと感じ、来年以降のリピーターになっていただくためにも、これらの反省点、課題を解決していく必要があるとの意見が出されたところであります。

来年以降の木工まつりがさらによいものとなり、基幹産業の振興発展はもとより、市民生活に活力を与え、本市の活性化につながるものとなりますよう、今後、実行委員会を初め、

各種会議におきまして議論を深め、アイデアを出し合っていたきたいと思っているところ
であります。

子供たちの教育環境につきましては、教育長に答弁をいたさせます。

以上であります。

議長（井口嘉生君）

教育長。

教育長（石橋良知君）（登壇）

平木議員の子供たちの教育環境についての御質問にお答えいたします。

まず、いじめ問題の認識と現状とその対応についてであります。議員も御承知のとおり、
いじめは児童・生徒の心身の健全な発達に重大な影響を及ぼし、不登校や自殺などを引き起
こす背景となる深刻な問題です。しかも、最近のいじめは携帯電話やインターネット等の介
在により一層見えにくくなっているところでございます。そこで、いじめはどの子供にも、
どの学校においても起こり得るものであること、また、だれもが被害者にも加害者にもなり
得るものであることを認識して取り組んでいるところでございます。

いじめは、いじめる側といじめられる側という2者関係だけで成立しているのではなく、
観衆としてはやし立てたり、おもしろがったりする存在や周辺で暗黙の了解を与えている傍
観者の存在によって成り立っているということです。そこでは、いじめられる子供は他者と
の関係を断ち切れ、絶望的な心理に追い込まれているという認識に立っているところでも
あります。

まず、いじめの現状についてですけれども、認知件数を過去3年間を見ても、県内
において申し上げますと、19年度においては小学校265件、中学校389件、計の654件、20年
度につきましては小学校167件、中学校272件の計の439件、21年度におきましては小学校191
件、中学校299件の計490件であります。

また、大川市において申し上げますと、19年度につきましては小学校はゼロ、中学校1件
で、計1件でございます。20年度は小学校1件、中学校はゼロで、計の1件、21年度、小学
校は3件、中学校5件、計の8件となっております。

このいじめ問題への対応についてでございますけれども、次の順序で述べさせていただきます。
にいじめに対する基本姿勢について、にいじめの早期発見と早期対応について、
にいじめを生まない教育活動ということの順序で述べさせていただきます。

まず、いじめに対する基本姿勢についてですけれども、いじめは人間として絶対許されないという意識を一人一人の児童・生徒に徹底させるとともに、教師自身もそのことを自覚し、保護者や地域の人々へも伝えていくようにしています。いじめが生じた場合には、いじめられている子供には非はないという認識に立ち、いじめられている子供に対して個人的、組織的に支援し対応することで問題解決を図ることを中心に考えているところでございます。心の回復に向けた本人への働きかけを行うと同時に、学校全体、さらには家庭、関係機関が一体となって本人の社会性をはぐくむ取り組みを図っていくように進めているところです。

次に、いじめの早期発見と早期対応についてですが、いじめを許さない学校づくりを進めるとともに、子供たちの発する小さなサイン、例えば表情や言動の変化はないか、ほかの子供と比べ特定の子供への対応の違いはないかなどを見逃すことのないよう、日ごろから丁寧に子供の理解を深め、早期発見に努めているところでございます。

早期発見では、その方法のチェックポイントとして幾らかございますけれども、例えば登校から朝の会、休み時間、昼食時間、清掃時間、帰りの会、下校時、クラブ活動等の時間等での観察、さらには定期的な教育相談、相談ポストの設置、連絡ノート等による情報収集やほかの教職員による発見の情報、さらには子供たち、保護者、地域住民からの情報提供などを行っているところでございます。すべての教員一人一人が以上のような子供たちの立場に立って指導できるように、教職員みずからが師弟同行、率先垂範を通して児童・生徒の行動を見抜き、児童・生徒理解ができる教員の育成に努めているところでございます。

次に、いじめの発見の早期対応としましては、いじめられた子供へは、その事実関係を正確に把握し、子供の安全の確保と心のケアを行い、関係者への報告、連絡、相談をすることを初め、加えて、保護者や関係機関等と連絡を図りながら、子供を支援する体制を整え、校内いじめ問題対策委員会等において、いじめられている子供の指導、援助の方策づくりをし、支援体制及び方針について全職員で共通理解を図り、子供と信頼関係が最もできている教師を中心に子供を支援していく体制をつくとともに、その担当教諭をサポートするプロジェクトチームを編成して進めているところでもあります。

さらに、对人的な能力の向上のために、スクールカウンセラーや養護教諭の協力のもと、教育相談や教育相談室、適応指導教室等で適応促進を図っていく対応も進めているところです。特にスクールカウンセラーにつきましては、現在、3名を中学校に配置し、市内小・中学校の児童・生徒、保護者、教職員のカウンセリングや助言、援助等さまざまな相談に活用

しているところです。昨年度の相談実績といたしましては、子供、保護者分等を合わせまして600件であったと聞き及んでいるところでございます。

一方、いじめた子供への対応としまして、まず、いじめの事実と経過の確認、その事実の聞き取り、校長及び関係職員に報告を行い、いじめの態様によって対応すべき指導方法を立案し、共通理解を図り、さらに、いじている子供には自己中心的で支配欲や嫉妬心が強いなどの傾向が見られることもあり、はけ口としているいじめもあることから、規範意識の育成と共感的人間づくりに努め、所属意識や自己存在感がはぐくまれるよう取り組みを継続していくようにしているところでございます。

このように、いじめへの対応やいじめを生まない指導のためにも教職員の研修として、いじめの事例研究やカウンセリングの演習、いじめ問題に対する理解と対応、教職員の人権意識、人権感覚の育成等を行い、資質能力の向上を図っているところでもあります。

では、次に 番目のいじめを生まない教育活動については、生徒指導の機能を生かす指導や、かけがえのない生命に対する畏敬の念の指導等もありますが、ここでは人の生活の基本であります規範意識について重点的に述べさせていただきます。

この規範意識は、家庭においては規則正しい睡眠や食事などの基本的な生活、または家事の手伝い等に関する教育を土台として、学校教育において決まりを守ること、他者とのかわりを大切にするための具体的な活動を通じてはぐくまれていくものであります。

具体的な規範意識といたしましては、あいさつや服装、集団活動や給食、清掃活動、授業中の私語の禁止や学習規律を守ることなどを行っているところですが、最も大切にしているのは、規範の意識を高め、定着させる指導です。それは、育てたい規範を明確にして、指導計画の中に位置づけ、まずは子供たちにそのマナーやルールを教えて規範を理解させます。次に、なぜ、どうして守るかを考えさせて、社会生活を営む上で規範が必要なことに気づかせ、さらに実践させ、行動させ、その行動を振り返らせ、適切な評価、自己存在感や他者からの期待感などを与えて規範意識を高める指導を行って、自己成長や社会的自立の素地を養っているところでございます。

次に、不登校児の問題の現状と課題についてお答えいたします。

不登校の現状についてであります。不登校の児童・生徒数の推移を過去3年で見てみますと、県内においては4,900名から4,800名前後で推移しており、大川市においては26名から28名程度で推移しているところでございます。

不登校の要因をその状態で類型してみますと、学校に起因する型、遊び非行型、無気力型、情緒的混乱型、意図的な不登校型、複合型などに分けられているところです。

そこで、いじめ問題と同様に、不登校を未然に防止するため、心に問題を抱えている子供を早期に発見し、子供の課題に応じて早期に対応に努めているところでございます。

不登校の子供への対応については、不登校が続く要因や理由が複雑多様化している現状であるため、家庭訪問の継続的な実施により家庭での生活を把握し、保護者と連携をし、学習や体験活動を行う適応指導教室としてのりんどう教室を開設しており、学校への登校を促す指導を行っています。また、不登校への悩み、相談、解消のためにスクールカウンセラーやヤングアドバイザー、心の相談員の派遣も行っているところでございます。

また、不登校を生まない対策として、学校では、子供の自己選択能力や社会性、人間関係力を育成することを大切にして、子供が心の居場所、きずなづくりの場として安心して通うことができる学校づくり、一人一人の個性を大切にした指導方法や体制づくり、さらには、生き方や将来の夢や目的意識を考えさせる指導の充実などに努めているところでございます。

教育委員会といたしましても、生徒指導上の諸問題に関する実態調査、月例報告等ですけれども、不登校や長期欠席の早期把握と早期対応に努めておりますし、各学校に不登校対策委員会を設置し、生徒指導担当教員等を中心にして組織的な対応を図っています。その際、スクールカウンセラー等を活用し、対応について専門的意見を求めて、問題解決に向けてより効果的な対応も行っているところでございます。

また、子供や保護者が悩みや不安等を相談しやすく、専門的な助言を受けられるように、教育相談所の活用やスクールアドバイザー、ヤングアドバイザーの配置も行っているところでございます。

さらに、市では中学1年生で不登校の兆しを呈している面もあり、小・中学校連携教育を進める中でも、中1ギャップの解消にも努めているところでございます。

いじめや不登校を生まない教育活動の推進は、子供が明るく生き生きとした学校生活を送れるように、いじめの問題を初め、学級の諸問題を子供の力で解決していく力をつけることも必要だと考えているところでございます。

このため、学級での協力や児童会や生徒会活動、文化的、運動的な実践的活動を取り組む中で、子供一人一人の存在感や学級としての連帯感を育てるとともに、自然体験や集団宿泊体験、奉仕的な体験的取り組み活動を通して良好な人間関係を構築することで、社会性や豊

かな情操を培うように指導を進めているところでございます。

また、命についても、かけがえのない生命に対する畏敬の念を培い、生命を尊重する態度や生きる力をはぐくむ心の教育にも努めているところでございます。

子供を取り巻く環境、社会的状況は年々悪化する傾向にあり、家庭内暴力や家庭教育放棄、過保護など家庭問題もあり、今後さらに家庭や地域社会や関係機関と連携を密にしながら、情報の共有化や行動の連携を行うことで、信頼される学校づくりとともに、家庭の教育力、地域教育力の向上推進を図っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

市長、教育長、どうもありがとうございました。

まず、教育環境について、自席のほうからまた質問させていただきます。

先ほど教育長の報告では、大川市内のいじめの件数のことでちょっと気になっていたんですけれども、19年、20年度はそんな、1件でもあれば大変な問題ではございますが、21年度については小学校が3件、中学校は5件と非常に多い数値になっているかなと、気になっておりますが、これはチェックの機関がしっかりとして、そういったふうに、今まで見えなかったところが見えてきた結果なのか、それとも何かしらの問題があるのか、その辺のことがわかるようであれば御説明をお願いいたします。

議長（井口嘉生君）

学校教育課長。

学校教育課長（武下博子君）

19年から21年度までのいじめの件数で非常に開きがあるということでの御質問でございます。

いじめにつきましては、平成19年度から本人がいじめられたというような認識があれば、これはいじめですよということで各学校件数等の把握、あるいは対応をしていただいています。そういう中で、21年度は8件ということで件数が上がっておりますが、そういったことの浸透もございまして、件数がふえているといいますが、そういう認識があったということでございます。

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

さまざまなツールを使って、それだけしっかりとしたところが見えてきたというふうに理解してもいいのかなと思っておりますけれども、やはりこういったことは1件でもあれば早期に対応しなきゃいけない。そして、その子供たちはもちろんのことですが、私たち大人も、学生のころのことで話を申し上げますと、ほとんどの人がそうかもしれません。70%の方々がいじめられたりいじめたりと、そういった環境の中で育ってきたんじゃないかなと思っております。

しかしながら、近年の子供たちの状況を見てみますと、一学年一クラスだったり、子供たちが非常に少なくなっているということもあって、なかなかクラスがえ、そういったことがなくて、いじめられる子がずっとそのまま何年も何年もそのいじめの苦痛を浴び、次第には学校に行かなくなるということも考えられるんじゃないかなと十分に思っております。

その中で、やはり一番の味方であるのは学校の先生、担任の先生じゃないかなと思っております。先ほどの答弁の中で、連絡ノートであったりとか、ポストということがありますが、その辺について、やはり担任の先生たちがきちんとした対応をされているんじゃないかなと思っておりますが、身近にいる先生だからこそ、ちょっとした回答で子供たちは逆に傷ついてしまうことも恐らくあるんじゃないかなと思っております。そのような反応が起きた場合、その先生たちの連絡とか、そういったもの、連携はどのようになっているのか、その辺もしわかれば御説明してください。

議長（井口嘉生君）

学校教育課長。

学校教育課長（武下博子君）

いじめ等がございました折には、先ほど申し上げましたように、学校のほうでちょっとしたサインで見逃さないようにということ、それから、日記、あるいは自主ノート等をつけておりまして、担任がそれを見ながらコメントも書いていくというような場面がございます。そういう中で、担任の先生としては、そういう日記等におきましては細かい気配りをしながらコメント等を書いていくというのが基本でございます。いじめが起きまして、そういったことがございました折には、まず学校では全員の先生方で理解をする、情報の共有をすると

いうこと、これが基本でございますので、何かあったときにはクラス担任が一人で抱え込まないように、早期に学校の問題として取り上げて、校長初め、学校のスタッフでそういった問題を見ていくと。担任がなかなか逆に気づかないことがあったりするということもございますので、ほかの先生方が気づいたことについては学校内の情報を共有化するという、そういった生徒指導等の場面で十分学校内で協議をしていただくようにしているところでございます。

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

本当に子供たちにとってはいじめられるほうというのはなかなか先生にも言わず、また家庭でも言わずという日にちが続き、ずうっとこらえて、最終的には何かしらサインを出そうということで、ノートであったりとか、直接先生のほうに相談したり、また親に相談したりということがあるかと思えます。その一番最初にサインを出すのが多分そういうふうな連絡ノートとか、それが一番多いのじゃないかなと。全国の調査を調べてみると、結果を見ても約4割の児童・生徒が連絡ノート、そういったので何かしらの発信を最初に出すということが非常に多かったと思えます。ぜひとも担任の先生、本当にお忙しいかと思っております。先ほど規範意識の熟成のことを言われるだけでも相当数があって、本当に今教育というものがいろんな形をしなきゃいけない。何か教育のオンパレードじゃないけれども、総合デパートみたいな感じで、大変なお忙しい時期だと思っておりますけれども、まずは子供をしっかりと見るということの仕事というか、それがあります。ぜひともそういうノートの一言一言を漏らさずに、また手綱をしっかりと握ると。そういうことで担任の先生たちも共有していただければ、いじめ対策に対する早く解決する方向が出てくるんじゃないかなと思っております。

この早期発見、早期解決ということで、この問題点を見てみますと、先ほど言いましたノートでやりとりをする、そして学校の担任の先生に相談をする、親に相談すると、そういう意見ばかり、何といいましょうか、仲間からの声が全然上がってこないアンケートがあります。これは非常に怖いなと思っております。それはなぜかといったら、いろいろな原因があるかと思えます。教室にいる仲間がちくったり、次、私がいじめられる番なのかなと不安もあるかと思えます。それはいじめるほうも一緒です。それで、いじめるほうがひとりぼっ

ちになってしまうと、今度はいじめられる側に簡単に変わってしまうと。その連鎖を切るためには、早期発見、早期解決だと思っております。

そういう中で、この仲間の盾でも申しませうかね、全国を見てもみますといろんな対策をしております。生徒会みたいな形で立ち上がって、自分たちが自分たちの仲間を守るという形の動きも出てきております。子供たちは子供たちで自分自身で考えて、いじめはどうやったらとまるかという協議会みたいなこともつくっております。その辺について、大川市の教育の中ではそういったことは具体的にあるのでしょうか、ないのでしょうか。お知らせください。

議長（井口嘉生君）

学校教育課長。

学校教育課長（武下博子君）

子供たちでそういったいじめ問題等に対して何か対策をとっているかということでございます。ちょっと先ほども壇上のほうから申し上げましたのは、小学校におきましては児童会、中学校におきましては生徒会活動というのがございます。そういう中で、子供たちが子供たち同士のお互いの行動についての、そういった話をしながらきちんとした対応をしていければと思いますが、いじめ等に関して子供たち同士だけではなかなか解決できない部分がございます。そういうものは、先ほども申し上げましたけれども、やっぱり子供たちが仲間での子供をしっかり守っていければそれが一番いいのではないかと思います。しかし、そういった場面にもやはり学校がいろんな形で指導をしながら、全体的な解決策を図っていくということが一番大切ではないかというふうに思っております。

議長（井口嘉生君）

5 番。

5 番（平木一朗君）

私も結構いじめ問題とかに、ほかの、全然別の小学校とか中学校、そういったところに携わったこともありますし、あしなが育英会の親がわりということで、不良生徒等の親がわりで何度か呼ばれて、子供たちの対応のこともありますけれども、本当に一番最初に大事なものは2・6・2の法則で、いじめる側、いじめられる側が2・2とすると、中間にいる6割の人間たちは傍観するか、やっぱりこれじゃいかんやろうということでいじめる側に対して何か意思表示をするか、そういったことが早期解決の一番早い道だと私は思っております。や

やはりそういったことで1件でも先生の中で、いじめられたという事実があるのであれば、その子供たちの仲間数人でも構いません。放課後、そういった時間を使って、何とかさんをいじめるのであれば私は絶対許しません、そういうふうな意思表示をその6割の人間がすることによって、全然対応が変わってくるということもあるかと思います。やはりそういったことはクラスメートだと思っておりますし、いじめられる側からしたら、最初は2割の人間からいじめられるのかもしれませんが、8割の人間からいじめられているような気持ちになることもあるかと思います。ぜひ教育長、そういったところであれば、そのような仲間の盾だったりとか、いじめレスキュー隊とでも申しませうかね、そのクラスメート、そういった仲間の組織というか、そういったことを、自分がいじめられたら嫌だから人もいじめない、そして自分の友達が泣く姿も見たくないから私は仲間を守ると、そういったことも必要じゃないかと思いますが、教育長、今後そういったことではどうでしょうか。

議長（井口嘉生君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

今、平木議員が言われた、まさにそのとおりだと思っております。よくこの問題でも市長とお話しするときがあるんですけども、昔の話に返って申しわけないんですけども、昔は非常に群れて遊んでおりまして、先輩が後輩の面倒を非常によく見るし、また、後輩も先輩に対して尊敬の念を持っておると。というのが、その中でもいじめは、いじめとっていいかどうか知りませんが、それはあっていたんですね。「何しよつとか、おまえは」とか言って、ばんとたたかれたり何とか。ところが、ある一定までしたら上級生がそれをとめるんですね。そういうことするまでの問題じゃないだろうと。結局、規範意識の高揚だと思うんですけども、やはりこのいじめの問題になっておるのは、規範をどう高めていくかが一番解決策としては大切じゃないかと。先ほどもちょっと申させていただきましたけれども、昔の場合には一定規範というのできちんととめて、家庭的にも指導があっておりましたし、地域の方々もそういう指導をしてくれておりましたから、それがきちんとできておったんです。今はどちらかというと、言い方は悪いかもしれませんが。家庭の教育力が少し落ちてきたり、地域の教育力も落ちてきて、そこまで指導が十分にできる機会が少なくなっているんじゃないかな。ある面では見るときはありますけれどもですね。

そういう中で、規範とは何かと言えば、結局、社会ルールというのを守っていこうという、

もうごく簡単な話なんですけれども、その中で、なぜいけないか、してはいけないというと、幼稚園生、小学生はそれで聞くんですね。聞くけれども、私は5、6年生になったら納得はしていないんじゃないかととらえているんですね。そのときにはやめるかもしれないけど、本当にわかっていない。なぜいけないのかというのを、やはりその意識を高めていって、実際にやらせてみて、できた、ああ、さすがやね君はというような、一言褒め言葉、褒めたり、認めたりしていくことによって、つまり自分は人からも感じてもらっている、自分の存在価値もあると。その意識が高まってくると、なぜいけないかという理由がわかってくると思うんですね。そういうまでの高めていくような規範意識をやはり小さいときからずっとつけていかなくちゃいけない。それがもっと簡単に言いますと、自分の身の回りのことは自分で片づけましょうと、これは規範意識の一つの教えだと私は思っているんですね。それをずうっと小さいときから積み重ねていけば、物心、例えば5、6年生になったら、今度は判断力がついてきますから、その判断に加えて、なぜいけないかということ、社会情勢を見ながら考えていく。そういう考えていくような、やはり規範意識の高揚というんですか、ぜひそういうものをこれからますます進めていかなくちゃならないと。

そしておっしゃるように、そういうふうにその心がつけば、周りの傍観者というのは、観衆というのはそれがなくなって、いけないことはいけないんじゃないかとはっきり言える子供たちがたくさん出てくるんじゃないかと思っております。だから、厳しさは厳しさとして鍛えていかなくちゃいけないし、温かい目で見るときは温かい目で見、こういうのをやはりきちんとしていかなくちゃいけないんじゃないかと、今の子供たちを見ながら逆に教えられているところでございます。

以上です。

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

ぜひそういった形を規範意識といいましょうか、昔の山鹿素行で言ったら日本的道義と申しましょうか、人に徳があるように、国にも徳がある、この大川市にも徳があると思います。そういったふうな大川市の徳という部分をしっかりと教育の中で教えていただいて、恥ずかしくない子供たちをぜひつくっていただきたいと思っております。

このいじめ問題に対しては、さすがにすぐなくなるような問題でもないし、なくなったか

と思っただら、また違う形であらわれたりという形であるかと思いますが、それを断ち切るためには、その規範意識はもちろんのこと、仲間、この意識、自分がされて嫌なことは人にもしない。そして、それよりも先に仲間が泣くことはもっと見たくないという日本人のすばらしいところ、美德といえますかね、そういったところも踏まえてしっかりと教えていただければ根絶する日も近いのかなと思っております。

ただ、現状といたしましては、こういうふうにいじめ問題があり、もしかしたら、この8件の中では不登校にまで至っている子供がいらっしゃるかと思います。そのような中で、本人は学校に行きたくても、そういったことがあるから行けない。もしくは、行きたくても、同じ学校の子供を見ると行く気がなくなる。一步も外へ出たくない。助け船である先生との話は、先生が信用ならないから行けない。全くもって先生と会いたくないという現状もあるかと思います。そのような不登校に対してさまざまな問題も、一応不登校と言っても大きくいろんな問題がありますけれども、いじめになってきた不登校に対してどのような大川市は取り組みをされていくのか。また、学校に行きたいけど行けない子供、そういった子供たちの不登校児、それに対してどういうふうな考えで、どのような指導を結果として起こしているのか、そういったことがわかれば御説明してください。

議長（井口嘉生君）

学校教育課長。

学校教育課長（武下博子君）

それでは、不登校の中にもいじめから発生したもの、いろいろございます。そういう中で、不登校の子供たちへの対応につきましては、まず、学校側が家庭と連携するというところで、学校に来られない、あるいは来ていない子供には家庭訪問をしております。その中で、学力が落ちないようにというようなことで、いろんな手だてを打ちながら家庭のほうにも訪問をしているところです。それでもなかなか不登校で学校に通えない子供につきましては教育相談というのもございます。それから、各学校に配置しておりますスクールカウンセラー、スクールカウンセラーのほうに子供の相談、あるいは保護者の相談、あるいは学校と一緒にあった相談、そういうことで子供の状態を少しでも把握しながら、まず学校に行けるようにすることで取り組んでおります。

それから、大川市の教育相談ということで、文化センターのほうに教育相談室というのを設けております。その相談員の先生方からいろんな相談を受けていただいております、先

ほどちょっと件数を申し上げましたけれども、そういう不登校の相談、あるいはいじめ、あるいは家庭内の相談、そういった相談をしながら、それと、適応指導教室というのが教育相談の先生方でしていただいているんですけれども、適応指導教室では、学校には通えないけれども、文化センターのほうにある適応指導教室には通っていただくと。あるいは勉強のほうもですけれども、ほかのいろんな人とのコミュニケーションをとれると。そういう目的もございまして、適応指導教室のほうに来ることができれば、先生もいらっしゃるし、いろんな友達も来ておりますし、また、ヤングアドバイザーといいまして、大学生の指導員というも配置しております。そういう中で、その子の状態に応じた形で適応指導教室に通ってくる、あるいはいろんな指導を受けていただく、そして目的は学校に復帰ができるようにというようなことで指導をしているところでございます。

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

私が不登校児関係をいろいろ調べて、実際に現地に行ったことがあったんですけれども、ふれあいスクール事業とか、そういったふうな形で、不登校、学校に行きたくても行けない、何かしらの理由で行かない、そういったふうな子供たちが小規模校ですかね、そういったところの、よく先生の目が届くところ、そういったところで編入というんですか、まずは1週間だけ体験学習というんですかね、島を渡って、渡し船というんですかね、朝行って、夕方帰ってくるときは船で帰ってくるということでありましてけれども、1週間だけ仮に小規模校に行くと。そして、非常に子供たちの環境が変われば、それからずっと通学してもいいよということもあります。確かにその文化センター等いろんな形でいろんな先生たちがいらっしゃいますので、教えることはできるかと思えます。しかしながら、現状として見れば、いじめとかの問題によれば他校に編入はできるかと思えますが、そういった小規模校を生かしたこの教育のあり方というものも考えられるんじゃないのかなと思っております。そのようなことについて、例えば大川市であれば大野島小学校といいましょうかね、そういったところで小規模校のよさを生かした教育のあり方、そういったことも極度に問題がある不登校児、そういったものに対してはそういったことも選択肢の中に入れてもいいんじゃないのかなという気持ちがありますが、この小規模校を生かした特色づくりというものは、石橋教育長、どのように感じられますでしょうか。

議長（井口嘉生君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

今の御質問の中に、例えば、不登校児に対する環境を変えるという意味だろうととらえてみたんですけれども、環境を変えることによって、確かに本人自身の心のいやしというのはできてくるだろうと思います。しかし、それが小規模校かどうかというのはその状況にもよるんじゃないかと。ただ、環境を変えるという面で考えていきますといろんな体制がとれるだろうと。例えば、今さっき言いましたりんどう教室というのも一つは環境を変える。

それから、一番やっぱり肝心になってくるのは、原因が非行とか、怠け心とかなくて、精神的鍛練だったら、やっぱりこういうふうな心の回復からやっていかないと、時間はかかるかと思いますが、心の回復をやらないと、環境を変えてもやっぱり難しい面があるんじゃないか。

確かに議員おっしゃるように、一つの環境を変えてやってできるというのは事例で幾つかお聞きしたことがございますし、今おっしゃっている内容のところも幾つかあるというのをお話聞いております。環境を変えることによって子供の奮起はできると思いますけれども、やっぱりその一人一人の対応によって、持っているあれによって違ってくると思いますので、一概に言えないけれども、現在やっているりんどう教室の効果というのは、非常に子供たちが意欲的にやってきている。というのは、その中で自分が認められているという意識が高まってきているんですね。自分がここにおるといふ存在価値が認められている。よく昔の言葉を言うと笑われるかもしれませんが、してみせて、言ってみせて、させてみて、褒めてやらねば人は育たないというのは人間形成の一つの人生訓でしょうけれども、確かに人はだれでもそうだと思うんですね。人間の欲求というのは、この間、これも市長と話していたら、マズローの5段階の欲求というのがあって、最初は冷たいとか、痛いとか、食べたいとか、そういう欲求なんですけれども、上に上がれば上がるほど承認の欲求とか、所属欲求というふうに高まっていくわけですね。自己実現、夢や願いをかなえていきたいと。そういう高まりがありますので、その子供自身の持っている内容をやはりとらえながら対応を考えていくべきじゃないかととらえております。

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

教育長が言われることは本当ごもっともで、まさにそのとおりではないかなと思っております。

私がこの視察をした中でも、その子供たちって確かに不登校の原因だったのはいじめ、非行とか、そういったことが原因でありましたけれども、18名ぐらい入ってきた中で、1年間通してその学校で通学をできた不登校児の件数は12件、12名やったですかね。しかし、先生たちが言われる話が、こうも周囲の環境が変わると子供たちの顔が変わるんだよねという言葉が非常に印象的でありました。現に怠けとか、そういったことに対してもそうかもしれませんけれども、学校に行きたくても、同級生の顔を見るのも嫌だ、もしくは学校の通学生を見るのも嫌だと。それで、夕方になったり、夜になって初めて外に出かけたりとか、何かせにや病気になったりということもあり得ます。そして、これがますます1学期、2学期、3学期と不登校になってしまうとなれば学力的な問題もあるかと思えます。

その中で、私たちは一体何ができるか。りんどう教室というのももちろんそうかもしれませんが、さまざまなことに対してきちっと手を差し伸べられる状態、そしていろんな選択を一応できることはしてあげられること、そういったものが一つの義務教育の私たちの任務かなとも思っております。

そのような中で、今後そういう形も含めていろいろ検討していただかなければいけないのかなと思っております。非常に難しい分野だと思いますけれども、ぜひともその部分は一人もいじめは絶対許さない、そして不登校児に対しては、自分が学校に本当は行きたい、行かなきゃいけないと心でわかって、怠けが出たりとか、いじめだったり、そういった問題で行けないということもありますので、そういったときにきちっとした対応、またそういったふうな要望に対して、そういったふうな視野を広げてあげる形もやっぱり教育の基本だと思っておりますので、その先生たちの規範意識というか、生徒たちの規範意識はよくわかるんですが、先生たちの規範意識の中では、私の中学校や小学校のときの話じゃありませんけれども、通勤ですかね、学校のほうに先生が向かうときに、ジャージで学校に行ったり、げたで行ったりとか、そういった姿を小さいころよく見ておりました。今思えば、植木市長もよく言われますけれども、やはり教職者ということであれば身なりはきちっとするべきだし、毅然たる態度をとるということもやっぱり教師の一つの形だと思います。今はそういうことは余りないんじゃないかなと、私は信じておりたいと思っておりますけれども、生徒たちの

規範意識はもちろんのことですが、先生たちの規範意識、それが形として見える形をぜひとももう一度チェックしていただきたいなと心から願っております。

話はちょっとずれるんですけども、育児の日というのを御存じでしょうかね。一応厚生労働省のほうで毎月19日だったり、民間企業は12日だったり、そういったところで育児の日というのを設けて、そのときは会社であればノー残業にするとか、早く家庭に帰って下さいねって、いつもより家庭とたくさん触れてくださいねということで育児の日ということが一応あるらしいです。神戸や北海道では既にこれに取り組んでいるんな形をとっております。これに対して、このようなポスターにあるんですけども、きょうはいつもよりちょっと多目に子供の笑顔に触れてみませんかということで、企業だったり、行政だったり、家庭だったり、そういったいろんなところが連携をし合って、子供に触れる日にちを毎月19日と決め、そういったふうな環境づくりをしているということでございます。

福祉事務所のほうにちょっとお聞きしたいと思いますが、これ見られてどんな感想であったのか、また、こういったのは大川市であればどういう形が今現在やっているのか、そういったことがあればお願いいたします。

議長（井口嘉生君）

福祉事務所長。

福祉事務所長（樺島靖子君）

平木議員御指摘の育児の日は、市民の皆様一人一人が家庭や地域、企業において子育て支援を積極的に進めていく機運を高めていく一つの有効な施策だと考えます。

また、今よく耳にいたしますイクメン、つまり子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性のことを意味する新しい表現ですが、このイクメンを育てるための支援策でもあると考えます。

しかしながら、育児の日を有効に活用させるためには、市内のみならず、広範囲の地域における企業や商店などの理解と協力が必要ですので、ほかの自治体の取り組みの事例といたしましては、都道府県単位において多く行われているようです。福岡県におきましては、子育て家庭を応援する子育て応援の店推進事業などが行われておりますので、育児の日の取り組みにつきましては、今後の研究課題とさせていただきたいと思っております。

議長（井口嘉生君）

5番。

5 番（平木一朗君）

今後の研究課題という言葉いただきましたけれども、もちろんこれは全体で取り組むべき事業であるかなと思います。そして、これは今まで赤ちゃんの駅とか、子育てサポート店ですかね、そういったものの活動もいろいろされてあるかなと思っております。

この19日、育児の日に合わせて、例えば商店街とかスーパーとかでは子供連れで来た人たちに対して割引をする日だったりとか、サービスをする日だったりとか、そういったふうな取り組みもありますし、産業的な役割も非常におもしろいんじゃないのかなとも思っております。

そして、やはり私たち男にしても何でもそうですけれども、月に1回ぐらいは早目に帰ってあげられるような日があればいいかと思ったり、これが日常になってきますと、子供たちは小学校の中で、また中学校の中で、あっ、きょうは19日だからおやじが早く帰ってきて遊んでもらえるもんねという気持ちになるかと思ったり。育児の機会をふやすという部分では非常におもしろいきっかけになるのかなと。ふだんからずっと育児をされてある方もいらっしゃると思います。私は余りイクメンという言葉はちょっと苦手じゃないかなと、またちょっと違うかなというところもありますものでちょっとあれですけれども、やはりこういったふうな形は楽しんで取り組むことが一番いいんじゃないのかな、市もですね。そういったことで踏まえますと、非常におもしろい活用ができるかなと思います。

ちょっとこの間、少しコンサルタントのほうも仕事をしておりますけれども、ある木工所の社長さんと話をして、給料日ですかね、家族4人の社員に対して、たったこれぐらいしかあげられない、もっとあげたいんですよね、本当にこの出してあげる給料で家族4人が生活できるかな、どうかなと、本当にそう思うと悔しいんだけど、今これだけしか払えない状況もあるんだよねと。どうやったら同じ志のもとに会社を引っ張っていこうという気持ちになれるのかなという話をちょっとしていたときに、おもしろい話を前聞いておりましたので、別の社長さんですけれども、社員の誕生日とか、もしくは社員のお子さん、奥さんの誕生日にケーキをプレゼントすると。給与ではなかなかあげられないんだけど、社員一人一人、また家族のことを思ってそういったプレゼント、ちょっとしたものをお渡しすると、非常に社員というのは志を高く持って、一緒に頑張っていこうという気持ちになるという話も聞いております。

このような毎月19日に全員が育児に取り組む日ということであっても、サービス業であれ

ばなかなか難しいところもあるかと思えます。基本は19日とか、そういった12日とかがありますけれども、月に1回やっぱりそういったふうな環境のもとに企業というものも取り組んでいただければおもしろいと思っております。その辺について研究していきたいということでございますが、連携ということも大事な部分があります。具体的に前もって進んでいただけるためにはどのような関係課、また団体のほうとお話をするのか、その辺のことをわかる範囲で結構かと思えますが、御回答をお願いできますでしょうか。

議長（井口嘉生君）

福祉事務所長。

福祉事務所長（樺島靖子君）

連携と申しますと、やっぱり企業や商店などですから、インテリア課とか、そういう関係の商店街とか、それからまた地域における声かけ活動とか、そういうことも含まれておりましたので、生涯学習、または学校教育課のほうとの連携が考えられますけれども、なかなか一つ一つクリアしていくのは難しい点もあろうかなと思っているところでございます。

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

難しい感じはあるかなと思っておりますけど、私は楽観的に考えておりまして、こういったのをキーワードに経済効果も生まれると。そして何よりも家族、社員とか、そういったふうなところも喜ぶと。そういったことを踏まえて協議していけば、すぐいい答えが出てくるんじゃないのかなと思っております。企画をつくって、それに伴ってまちを楽しんで盛り上げようよという形であればいい形が出てくるんじゃないのかなと。

そして先ほど地域という言葉が出てきました。この育児に対してもさすがに地域というのは非常に大きいかかわりです。子育てに対してもそうですね。うちの子供を見ておられますと、地域がしっかりと連携をとり合って、いろんな形でお世話していただくことに非常に感謝しております。

そこで、育児の日、そういったふうで、あわせて市長のほうにちょっとお聞きしたいんですけれども、例えば、さっきの道德教育の問題だとか、規範意識とか、いろいろあります。地域の中にもすばらしい先生方々がたくさんいらっしゃるかと思えます。そのような中で、例えば月に1日こういうふうな19日、育児の日に対して、公民館や、そういったところを使

うことによって道德教育といいましょうかね、人間としての徳の教育、志の教育とか、そういったふうな地域の先生たちが子供たちと触れ合って、そういったことを教えてくれる時間というのをつくれるんじゃないのかなと思っておりますが、そういったふうな機会に対しては市長どのようにお考えでしょうか。お答えください。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

私聞るところによりますと、例えばアンビシャス運動とか、そういった中で、その一環としてそういった取り組みがなされているようなところもあるやに聞いておりますし、大変結構なことだろうと思います。要は、教育はよく言いますように、家庭と、それから地域と学校現場と3者がそれぞれ持ち味を發揮して三位一体となってやっていくということが重要でありますから、地域にはそれなりに、いわゆる議員がおっしゃいますような能力を持った方々がたくさんいらっしゃいますから、そういった方々の能力を活用していくということは結構なことだろうと思います。るる言われておりますので、思いを語っていただいておりますので、その意のあるところを酌み上げて、先ほど担当課長も言いましたように、いろいろ研究していきたいというふうに思います。

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

結構やっぱり地域からもそういう声が聞こえておまして、いろんな形で子供たちと携わっていきたい、時間が余っているという、そういう時間を使って地域の子供たちと交流を深めたいという声も聞こえております。コミセンとか使うときは部屋の料金とかそういったこともありますし、そういったことを含めると、育児の日というキーワードを一つ使って行政としても携わっていかねばいけないんじゃないかなと。それが一つの子育てに携わると思っておりますので、ぜひともそこら辺含めて協議のほうをお願いしたいと思っております。

そして木工まつりについてですが、さまざまな反省点が出てきておりますね。駐車場等の問題、これについて前々から関係者とかそういった人間は、会場近くの駐車場は使用しないでください、近くの駐車場を利用して用が終わったらすぐに移動してくださいということ

がありますけれども、そのことは守っているかといったら、なかなか守られていない。なぜかといったら、朝、オープンするときに駐車場がほぼ半数以上埋まってしまっている、近隣の駐車場がですね。それは関係者だったりとか、ボランティアであったりとか、そういった人たちがほとんど使っていることも現状であります。

そのような中で、この駐車場の問題に対して一番いいのはどのような状態なのかなと思っておりますが、その辺で何か改善策があればお願いいたします。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（田中稔久君）

駐車場の問題はもう長年の懸案事項でありまして、実際に関係者の方が早朝から準備、それから搬入、搬出関係でとめてあるという実態は事実でございます。これについては事前に会議等で、なるべく遠いところにとめて、実際のお客様に受け入れ態勢、そういう駐車場に来ていただくのはお客様に使っていただくというおもてなしの心を持っていただくためにも、関係者の方々については遠いところにとめていただくようお願いをしております。でも、会議でお願いをしていますが、その関係者の関係者という方々の末端までその話が十分に伝わっていないというのも事実であります。そういうところで、今、いろんな実行委員会、企画事務局会議で話しているのが、そういう方々は遠いところにとめてシャトルバスでピストン輸送するのか、それとも何らかのペナルティーをするのか、それではなくて、またお客様の駐車場を逆に商品券なりを買っていただいて有料的なものにするのか、それから、臨時駐車場でシャトルバスからおいでいただくお客様に優待券みたいなものをやるとか、いろんな方法を今考えておりまして、なかなか実際にはおもてなしの気持ちを持っていただく関係者の方々が、本当は遠いところにとめていただいて歩いてきていただいたり、自転車であっていただいたり、そういう気持ちを持ってほしいという気持ちが十分あります。実際にインテリア課の職員は遠いところから来ておりますが、自転車であっていただく、遠い駐車場にとめて歩いてきたりとか、家の者から送ってもらったりとかしております。関係者の方々にも次回62回の木工まつりについては、そこを中心に考えていきたいと考えております。

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

来年はそういったふうな問題点を含めて、早目に検討会議を開かれるということをお聞きしておりますので、その辺を含めてやっていただきたいなど。できるのであれば、近隣の駐車場は今、いろんな人たちと話していますけれども、有料という形でもいいんじゃないのかと。そして有料ということがいけないのであれば、千円いただいて、会場で使える千円の商品券、そういった形でいいんじゃないのかという声も聞いております。約束ということを決めてもなかなか守らなかった、それが実行できなかったという数年のことも出ているんじゃないのかなと思っておりますので、そこら辺のこと、開場時間を遅くするのか、もしくはそういったふうな形で有料にして経済効果をもっとあおるのか、そういったことも必要じゃないかと思っております。ぜひその辺のことを踏まえて、反省点を生かして早目に相談していただき、いい結果が出るようお願いしたいと思っております。

この木工まつりは本当に売り上げかれこれも右肩上がりでお客さんのほうも非常に多い。3日目に大川ダンスということでよさこいもあります。その結果も年々ふえてきております。そういったのが連携をし合って盛り上がっていつているんじゃないのかなと思っております。

そしてまた、春の木工まつりという形もありますが、今度はもうすぐ来るのは春の木工まつりじゃないかなと思っております。この春の木工まつりに対して来年度の取り組み、そういったことがわかるのであれば、ちょっとお聞かせ願えますかね。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（田中稔久君）

ことしの4月から初めて春の木工まつりということで、工業会が中心になって実行委員会を形成していただきまして、工業会、それから建具事業協同組合、木材の青年部たちも中心になってこの春の木工まつりの開催になったわけですが、実際には秋の大川木工まつりでアンケートの中で、大川の木工まつりはあと1回、または2回以上は開いてほしいというお声が結構ありました。それを酌みまして、業界の方々が春にも木工まつりをしてみたらどうだろうかということで、本年春の木工まつりを開催されまして、2日間で約2万人を超える人出が産業会館にあって、売り上げもかなりあったということをお報告いただいております。

ことしにつきましては、実際、先日第1回目の春の木工まつり実行委員会が開催されまして、4月9日と10日の2日間、産業会館を中心に、文化センターを使って、今度の実行委員会の委員長は商工会議所の会頭をお願いをするということで、秋の木工まつりは市民のま

つりということで植木市長が実行委員長、春の木工まつりは産業祭的な位置づけで商工会議所会頭が実行委員長ということで、先日から実際に動いている状況でございます。

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

ぜひまた昨年同様に春の木工まつりも盛り上がって、この大川木工まつりありと全国に知らしめていると思っておりますけれども、前年以上のまた売上げのほうも期待したいなと思っております。

そして一番肝心なものは、ことしも反省点でありましたように、展示会場のキャパの問題ですね。今後やっぱりこれ以上ふえてくる可能性も出てきますし、全国のバイヤーが大川に非常に興味を持って、全国の展示会かれこれ減る中で、バイヤーたちは大川に非常に来ていると。バイヤーたちが前年、おととしよりもずっとふえてきていると。その中で、会場だけで十分なのかどうなのかということもあります。その中で、文化センターの活用方法というのも非常に大事な部分かと思っております。この文化センターの活用方法で、何かしら反省点を生かした具体的な形というのが見えているのであれば教えていただけますでしょうかね。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（田中稔久君）

今まで文化センターにおきましては、ちょっとした企画のイベント的なものの会場として行っておりました。今回の大川木工まつりでは、やっぱり文化センターも第2会場的な位置づけ、でも、産業まつり部会というのがありまして、やっぱり産業会館からはなかなか出たかないという部分もあります。しかし、こういうキャパシティの問題が結構出てきておりますので、その問題を解決するために、やっぱり文化センターを大いに活用するための仕組みが必要だと思えますし、そこまで人においでいただく動線のやり方、そこも考えていってみたいと思います。実際に春の木工まつりでは青年部が中心になりまして、総合インテリア展示会みたいなものを文化センターで行いまして、結構の人出もありました。それから、木材青壮年の方々には農協の機械機具倉庫のところで木材販売もされまして、バイヤー以外にも一般の方々の購入も結構あったということを伺っております。そういう形で、産業会館、それから文化センター、その周辺の施設をいかに皆さんにお知らせして、動線で移動してい

ただくかという仕組みをこれから考えるべきだと思っておりますし、いろんな会議とか、企画事務局会議でもその話題というのは議論がされるものと思っております。

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

ことしの木工まつりは予算が多少余って、来年繰り越しになるかなと思っておりますけれども、そういった部分に対して、やっぱり文化センターのほうにラインを引く、赤いじゅうたんとか、そういったふうで動線をつくるということに対して、積極的にそういったお金を活用していただければ非常にいいんじゃないのかなと思っております。

バイヤーももちろん呼びたいんだけど、今、工業会の皆さんや、いろんな話を聞いてみると、空間デザイナーとか、そういったふうなデザイナーさんたちを本当は呼びたい。そして、自分たちの家具をそういったふうなところに使っていただきたい。空間をトータルで使っていただきたいという声もあります。そういった人たちを呼ぶための資金にも、ぜひそういった動向含めて検討していただかんといかん。なぜかといったら、やはり各木工産地のところで展示会が減少傾向にある中に、大川は恵まれまして、バイヤーさんたちが非常に魅力があるから来るんだという声をいただいております。バイヤーだけじゃなくて、そういう空間デザイナーさんだったりとか、空間をプロデュースする人たち、そういった者たちを招待をするということも一つの今後活用方法じゃないかと思っておりますし、これを活用していくことによって東の東京の展示会、西の大川木工まつりという大きな2大イベント構想も考えられるんじゃないかなと思っております。

その中で、2012年やったですかね、福岡の新宮中央駅の真ん前でI K E Aですね、スウェーデン家具の製造チェーン店、こちらのほうが約8万平方メートルの敷地の中で4万平方メートルぐらいを産業展示場としてやるということ。これは幾らかなりとも大川には経済ダウンというか、何かあれが出てくるんじゃないのかなと。もちろんI K E Aの中にも大川の製品というのはあります。そういったところを含めて、これは県も含めて、大川市としてもそういった大型店、非常に強いところが、大きいところが来れるということであって、何かしら具体策というんですかね、長期的な考えでいって、福岡に来るんであれば、うまく活用しようじゃないかという形をとるしかないのかな、競争社会においてはですね。そういったところに対して何かしら具体的な動きといいますか、そういったところがあるのかどうか、

行政としてできるのかどうかということをお願いできないかなと思っておりますが。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（田中稔久君）

先ほども言われました I K E A の問題なんです、これについて新聞報道されまして、福岡県の中小企業振興課のほうが大川の中小企業関係の担当をしている課でございます。そちらのほうと話をしたり、それから、やっぱり福岡県としてはものづくりの福岡県ということで、中小企業の集積をして基幹産業であるインテリア産業の大川ということで、県の中小企業振興課もかなり注目はさせていただいております。この I K E A の問題がかなり話題にもなりまして、どうにかできないかという、大型店舗と中小企業の集積、ここの差をいかに出していくかというのも一つの手かなと。

逆に先ほど言われましたように、I K E A のほうに大川のほうから乗り込んでいくという手も一つあるのかなと。そのところはちょっと早目に県とか、それから国とかいろいろアイデアをいただきながら、業界の皆さんと一緒に行動をしていきたいと思っております。

議長（井口嘉生君）

5 番。

5 番（平木一朗君）

I K E A は世界じゅうで約300弱、二百六十数軒あって、売上高のほうも2兆7,000億円ぐらいあると、非常に大きな市場を誇っております。そういったところが進出してくることに對して、大川はそれなりのいろんなデメリットがあるかと思いますが、これに對しては県だったりとか、また、そういった形で大川にどうにか利益を生むような形をとっていくのも私たちの役目じゃないのかなと思っておりますので、長期ビジョンを考えて、木工まつりもますますもってもっと繁栄しなければいけない。そして、そういった大型店が進出することに対して、県だったり、また I K E A のほうに乗り込んで、きちんと大川の P R といいますが、そういったふうな大川の利権というものをしっかり守ってもらわなければいけないと思っております。

そういうことを踏まえて、ぜひとも来年の木工まつりがことし以上に盛り上がり、売り上げどころもますますもって上がっていく。そして、その反映が経済効果としてきちっとい

んな形で出てくるということを期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

議長（井口嘉生君）

ありがとうございました。以上で一般質問を終わります。

次に、議案第68号から議案第72号までの計5件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告がっておりますので、これを許します。

議案第68号について、2番 笹島かおる君。

2番（笹島かおる君）

議席番号2番の笹島かおるでございます。本日は、長時間にわたり白熱した一般質問の質疑でお疲れのところでございますが、議案第68号 平成22年度大川市一般会計補正予算について、議長のお許しをいただきましたので質問させていただきます。

議案第68号 平成22年度大川市一般会計補正予算につきましては、議案説明書によりますと、保健衛生費として、子宮頸がん等予防ワクチン接種に要する予防接種業務委託料として29,821千円が計上されております。子宮頸がん予防ワクチンの接種につきましては、私は、本年の第4回市議会定例会の一般質問において、市民の命を守る観点からも補正予算を組んでも早急に実施すべきであろうと質問いたしました。大川市においては、子宮頸がん等予防ワクチン接種に向けて、今定例会において早速補正予算を組んで議案として上程されております。植木市長の御英断に、私は議員としてというよりも、一大川市民としてまずもって感謝申し上げます。

私は、今定例会においても子宮頸がん予防ワクチンの接種について、その実施を迫り、実施の方法などについて一般質問する所存でございましたが、今定例会に平成22年度大川市一般会計補正予算として議案を上程されていることもあり、一般質問で詳細にわたり質問することは、事前審査などの微妙な問題もあり、差し控えさせていただきました。

議案第68号につきましては、この後の議事で総務委員会に付託されるものと推測いたしますので、より詳細で十分な審査を委員会において尽くしていただけたらと思いますので、総括的な質問をさせていただきます。

初めに、子宮頸がん等予防ワクチン接種について、子宮頸がん、H i b、小児用肺炎球菌、それぞれの予防ワクチンの接種対象者の年齢、接種のタイムスケジュール、大川市で想定し

ている接種率についてお示してください。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

箴島議員の御質問にお答えをいたします。

対象者につきましては、子宮頸がん予防ワクチンが中学1年生から高校1年生まで、H i bワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、いずれもゼロ歳から4歳までの乳幼児であります。

接種のタイムスケジュールにつきましては、来年2月1日から接種できるように考えております。

なお、接種率につきましては、子宮頸がん予防ワクチンが高校1年生を100%、中学1年生から3年生までを40%、H i b及び小児用肺炎球菌ワクチンがそれぞれ4歳児を100%、ゼロ歳児から3歳児までを40%と想定しているところでございます。

議長（井口嘉生君）

2番。

2番（箴島かおる君）

ただいまそれぞれの接種率を示していただきましたが、接種の希望者が想定以上に多くて、想定接種率を超えた場合には新たな予算措置が必要だと思っておりますが、そのような場合、超過分の財源等についてはどのようになるか、お示してください。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

もしそういう事態が生じますれば、3月補正、あるいは流用などの方法で何とか財源を確保していきたいというふうに思っております。

議長（井口嘉生君）

2番。

2番（箴島かおる君）

最後の質問ですが、今回の子宮頸がん等の予防ワクチン接種に関する国の予算措置はとりあえず2年間と言われておりますが、もし国の方針転換で子宮頸がん等の予防ワクチン接種

に関する国の予算措置が打ち切られた場合において、大川市ではこれらの予防ワクチンの接種推進のための予算措置を将来的にも続けられる意思があるのかどうか、市長の御見解を伺います。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

これは本来、国策としてすべきであることはこれまでも申し上げてきたとおりでありまして、命にかかわることについて、国が全面的に後退するというようなことは考えておりません。万が一そういうことになった場合には、やはり市独自で継続していくということになるかと思えます。

議長（井口嘉生君）

これをもって質疑を終決いたします。

次に、議案を各委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、請願を委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております請願文書付託表のとおり付託いたします。

次に、この際お諮りいたします。あす12月11日から16日までの6日間は議事の都合により本会議を休会いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る12月17日午前9時30分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時7分 散会